

# チーム愛媛の 10 年間

～更なる深化に向けて～

令和4年2月

愛媛県・市町連携推進本部

## はじめに



人口減少や少子高齢化の急速な進行など、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、日々変化する行政課題に的確に対応していくためには、広域行政を担う県と住民に身近な市町が連携し、適切な役割分担を図りつつ、効果的・効率的な行政運営を行うことが求められています。

本県では、平成23年に全国に先駆け、県内の首長で構成する「愛媛県・市町連携政策会議（現在の愛媛県・市町連携推進本部）」を設置し、以降、「チーム愛媛」として、連携施策の検討・推進やそれぞれの市町がかかえる課題の意見交換を行うとともに、人事相互交流や行革甲子園の開催を通じた行政改革の推進支援など、各種施策を一体となって進めて参りました。

このように県と市町が組織の垣根をこえ、対等なパートナーとして連携・協働することは、二重行政の解消や業務の効率化に加え、日々の業務での連携意識、相互理解の深化につながっております。また、これらを通じてつちかってきた強固な結び付きは、平成30年の西日本豪雨災害において、県はもとより、市町間カウンターパート方式による迅速な人的支援につながったほか、新型コロナウイルス対応においても、感染防止対策やワクチン接種、経済対策等に連携して取り組むなど、効果的に機能しており、本県の大きな強みに成長したと考えています。

こうした「チーム愛媛」による連携も開始から10年が経過したことから、このたび、その歩みを取りまとめることといたしました。県と市町が、これまでの取組みや成果を互いに再認識して、更なる連携の拡大・深化につなげ、今後とも、「チーム愛媛」一丸で行政サービスの一層の向上に努めて参ります。

令和4年2月

愛媛県知事 中村 時広

松山市は、「笑顔広がる人とまち 幸せ実感都市 まつやま」を目指し、「連携」と「協働」でまちづくりに取り組んでいます。そうした中、新型コロナウイルス感染症の対応では、県や市町から御協力をいただき心から感謝し、改めて連携する重要性を感じています。今後も県と市町が緊密な関係を築き、オール松山、チーム愛媛で積極的に前進していけるよう、力を合わせていきたいと思ひます。



松山市長 野志 克仁

連携による課題解決はもとより、取組みの積み重ねがチーム力を高め、更なる施策創出や緊急時の迅速な対応等につながっており、大変心強く感じます。

中でも「自転車」は、連携推進プランから優れた施策が創出され、本県は自他共に認める「サイクリングパラダイス」に育ちつつあります。瀬戸内しまなみ海道を擁する本市にとりましての連携の象徴であり、関係各位に心より感謝申し上げます。

今後も「チーム愛媛」の一員として、皆様と共に未来への新しい風を吹かせてまいります。



今治市長 徳永 繁樹

西日本豪雨災害の際には、カウンターパート方式による人的支援など「チーム愛媛」での連携が、当市の復旧・復興に非常に大きな助けとなり、平時からの連携強化にも取り組んでおります。また、今後起こり得る南海トラフ巨大地震はもとより、海洋ごみ対策やDX推進などの課題に対しても、大きな力となるものと確信しております。

当市も「チーム愛媛」の一員として、更なる深化に向けて力を尽くしてまいります。



宇和島市長 岡原 文彰

県・市町連携の推進体制の構築から、早くも10年が経過しました。この間、県と市町の多くの共通課題について協議・検討し、住民サービスの向上や行政コストの縮減につながる一定の成果を得ることができたと感じております。現在、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした様々な課題や今後、新たに発生する行政需要に対しても、引き続き「チーム愛媛」として一丸となり、魅力ある愛媛の実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。



八幡浜市長 大城 一郎

県と各市町が連携し、様々な分野で取組みを進めてまいりましたが、現在も人口減少への対応や、頻発、大規模化する自然災害への備え、コロナ禍において加速したデジタル化やオンライン化の推進など、多くの課題に直面しております。今後におきましても、チーム愛媛の一員としてより一層連携を深め、これらの課題解決に向けた取組みはもちろん、愛顔あふれるまちづくりを目指し、取り組んでまいります。



新居浜市長 石川 勝行

本市では、将来都市像として掲げる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指し、SDGsの目標達成に向けた取組みやDXの積極的な推進など、様々な施策に取り組んでいるところですが、人口減少や少子高齢化などを背景に多様化する地域課題や市民ニーズに応えるためには、県・市町連携によるスピード感のある一体的な取組みが欠かせません。今後も「チーム愛媛」の一員として皆さんと議論させていただきながら、住民福祉の増進と行政サービスの効率化に努めてまいります。



西条市長 玉井 敏久

平成30年7月豪雨災害では、県・市町の連携により、応援職員派遣をはじめとした迅速かつ確かな御支援をいただいたことで、早期の復旧に繋がりました。心より御礼申し上げます。

人口減少・少子化・超高齢化など行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、一つの自治体だけで様々な課題を解決していくことには限界があります。

住民本位の視点に立ち、引き続き愛媛県と県内市町が強い絆のもと、「チーム愛媛」で連携した取組みができることを期待します。



大洲市長 二宮 隆久

チーム愛媛の10年間を振り返り、県と各市町が互いの立場を尊重し、協力関係の下、多くの行政課題を解消してまいりました。また、近年の新型コロナウイルス感染症や大規模災害といった緊急事態に対しましても、これまで培った良好な関係性を発揮し、迅速かつ適切な対応が図られており、大変感謝しています。

今後とも、チーム愛媛の絆をより強固なものとし、誰もが住みたい、住み続けたいと思える故郷の実現に努めてまいります。



伊予市長 武智 邦典

愛媛県・市町連携推進本部の取組みにより、防災・減災対策など共通する政策課題や新型コロナウイルス感染症、DX推進など重要課題に対して、スピード感を持って対応することができるなど、業務の効率化にとどまることなく様々な面で効果を発揮しています。

今後も、県と市町が直面する大きな課題や目標に対し「チーム愛媛」として、前例にとられることなく、柔軟な発想で連携施策を創出していくことが重要であると考えております。

県と市町を結ぶ重要な懸け橋、情報共有の場として、立ち上がって10年、その時々さまざまな課題について、県市町で知恵を出し合い、解決に向けて進んでこれたことに感謝いたします。

第1回行革甲子園で大賞を頂いた、若手職員からの発想による予算削減の取組みが評価されたこともあり、毎年新人研修の中で「西予市発展の方策」を課題として提案をうけております。今後共仕事の効率化を進めつつ、いろいろな行政課題に取り組んでまいります。

「チーム愛媛」の取組みが開始されてからこれまでの10年間、県と20市町が一体となって、二重行政の解消をはじめ、行政の効率化やそれぞれ抱える課題、また、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、着実にその成果が現れています。

今後も「チーム愛媛」の一員として、更に一層の連携を図るとともに、様々な行政課題の解決に向けて全力前進してまいります。

自然災害の激甚化や多様化する住民ニーズに対して、地方行政は、より迅速かつ効率的な行政サービスの提供が求められています。

全国に先駆けて設置された「チーム愛媛」は、県と市町が一体となることで二重行政を解消し、そうした課題に対する認識や解決力を共有し、スピード感をもって効果的な行政サービスの提供に繋げてまいりました。これからも、組織の垣根を越えた連携に向けて、上島町一丸となって尽力してまいります。



四国中央市長 篠原 実



西予市長 管家 一夫



東温市長 加藤 章



上島町長 上村 俊之

少子高齢化や新型コロナウイルス感染症など社会状況の変化に、より一層スピード感のある対応が求められています。そうした中で、県・市町連携の取組みは、県や他の市町との垣根を越えて、共通する行政課題に効率よく対応することで、行政サービスの向上や行政コストの削減に大きく繋がっていると感じております。

今後も、県と市町が一体となって、「チーム愛媛」で愛顔<sup>えがお</sup>あふれる故郷づくりの実現に努めてまいります。



久万高原町長 河野 忠康

これまで、互いに提案し合い、協議・検討を重ね、様々な連携施策が創出されました。松前町では、県と税務職員を相互併任し、業務効率化や税務スキルを向上させたほか、災害時の相互応援体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進してまいりました。この県・市町連携の取組みは、全国でも珍しく、全国に誇れる愛媛<sup>えがお</sup>ならではのものです。今後も、「チーム愛媛」で力を合せ、愛顔<sup>えがお</sup>と生きる喜びあふれるまちづくりに取り組んでまいります。



松前町長 岡本 靖

人口減少・少子高齢化・多様化社会、そしてコロナ禍におけるニューノーマル時代と急速に変化する社会情勢に、本町のような小規模自治体が的確に対応するには限界を感じる中、県・市町連携による取組みは、どの市町も取り残されることなく、住民サービスの向上や行政改革に大きな成果をもたらしてきたと感じております。

チーム愛媛は他に類を見ないワンチームです。今後もより一層の連携を図り、持続可能な魅力ある地域づくりを共に目指していきたいと考えております。



砥部町長 佐川 秀紀

知事の強いリーダーシップのもと、県・市町連携により各種課題に取り組み、業務の効率化・迅速化や経費削減など、確実に成果が現れていますことに対し感謝を申し上げます。内子町は、これまでに培った内子の強みを生かしながら、外部の人材や企業を招き入れ、創造性のある活力に満ちた「稼ぐ力」のある内子町、「住み続けられる」内子町を目指すため、今後も様々な分野で県・市町の更なる連携強化が加速することを期待しています。



内子町長 小野植 正久

平成 23 年度に県と市町の連携が始まって以来、「チーム愛媛」の一員として、防災・減災対策や観光振興等、広域的な事業に取り組んでまいりました。

近年では、急激なデジタル化の波や SDGs、新型コロナウイルス感染症の影響による住民の生活様式の変化等により、新たな行政課題も生じてきております。今後もより一層、県及び県内市町との連携を深め、一丸となって愛顔あふれる町づくりに取り組んでまいりたいと思います。



伊方町長 高門 清彦

松野町は、県下で一番人口が少なく、いわば「チーム愛媛」の末弟です。人材や資本が限られている中で、人口の減少や産業の低迷といった難問に立ち向かうためには、県や他の市町と連携をさらに強化しなければなりません。小さな町だからこそできる大胆かつきめ細かなまちづくりを推進しつつ、「チーム愛媛」の一員としての責務をしっかりと果たし、50年後、100年後も活力を失わない「ふるさと愛媛」の創生に貢献したいと考えています。



松野町長 坂本 浩

県・市町連携推進の取組みから 10 年、愛媛県内を取り巻く社会情勢は常に変化し、地域が抱える課題は多種多様なものとなっています。その中において、自治体の担う役割や行政改革の重要性は増すばかりであると感じます。

災害への備えや少子高齢化問題など喫緊の課題もありますが、「鬼の町」としての魅力をより高め、これからも「チーム愛媛」の一員としての連携を強化し、地域住民のために様々な施策の推進に努めてまいります。



鬼北町長 兵頭 誠亀

「チーム愛媛」として、県と市町がより深い連携・協働に取り組んだ 10 年間でありますが、地域課題はまだまだ山積しています。近々にも発生が危惧されている南海トラフ地震等を見据えたインフラ整備や防災対策に取り組む一方で、DX を活用した、より効率的・効果的な行政サービスの提供なども、計画的に進めていく必要があります。

今後とも、これらの課題解決のため、引き続き県と市町が連携して取り組めるよう努めてまいります。



愛南町長 清水 雅文

# 目次

## 1 県・市町連携「チーム愛媛」の経緯

(1) 背景	2
(2) 県・市町連携の必要性	4

## 2 「チーム愛媛」のこれまでの取組み

(1) 愛媛県・市町連携推進プラン	5
【主な県・市町連携施策】	
● 県と市町の税務職員の相互併任 (H24 年度)	10
● メンタルヘルス対策の合同実施 (H24 年度)	11
● 有害鳥獣の連携捕獲 (H24 年度)	12
● 公衆無線 LAN 環境の整備 (H25 年度)	13
● 建設工事等の入札契約業務 (H25 年度)	14
● 県と市町の合同庁舎化 (H26 年度)	15
● 南予地域の長期的観光戦略とブランド化 (H26 年度)	16
● 災害時における県下統一の障がい者意思表示カード (ヘルプカード) の導入 (H27 年度)	17
● 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注 (H27 年度)	18
● 災害時における市町相互応援体制の構築 (H28 年度)	19
● 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 (H28 年度)	20
● 愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施 (H29 年度)	21
● 学校における防災機能の強化 (H29 年度)	22
● 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 (H30 年度)	23
● 「被災建築物応急危険度判定」の現地訓練の実施 (H30 年度)	24
● ICT を活用した効率的な行政事務・サービスの実現 (R 元年度)	25
● 被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入 (R 元年度)	26
● 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施 (R2 年度)	27
● 官民共同による子育て応援事業の拡充 (R2 年度)	28
● デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進体制の構築 (R3 年度)	29
● 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築 (R3 年度)	30
【参考】県・市町連携施策一覧	31
(2) 行革甲子園	38
(3) その他 (先進事例研究会、市町支援担当職員制度)	46



# 県・市町連携「チーム愛媛」の経緯

## (1) 背景

### 【地方分権改革の進展】

愛媛県・市町連携政策会議（現在の愛媛県・市町連携推進本部）を設置した平成 23 年 2 月当時は、人口減少や少子高齢化などの社会構造の大きな変化や、グローバル化に伴う地域間競争の激化などに直面していました。個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、地方分権改革を推進し、地方自治体が自らの判断と責任において、効果的・効率的な行政運営を行う必要がありました。

国においては、平成 23 年 4 月・同年 8 月に成立した第 1 次・第 2 次一括法（※）のもと、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが行われ、第 30 次地方制度調査会（平成 23 年 8 月～25 年 6 月）で大都市制度について議論が始まったところでした。また、地方においては、二重行政の解消を主眼に、「大阪都」（大阪府）、「中京都」（愛知県）、「新潟州」（新潟県）といった独自の分権改革の構想が提唱されるなど、地域の実情によって様々な議論が行われていました。

本県は、平成の合併で市町村合併が大幅に進んだこともあり、国の地方分権改革の動きを待つことなく、行政サービスの向上や広域的なまちづくりに取り組む市町に対し、積極的に権限移譲を進めている状況でしたが、効果的・効率的な行政運営を行い、地域を活性化するため、更に踏み込んで、愛媛県の実情や特性を踏まえた「愛媛モデル」の分権改革を模索することが求められていました。

※一括法…地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

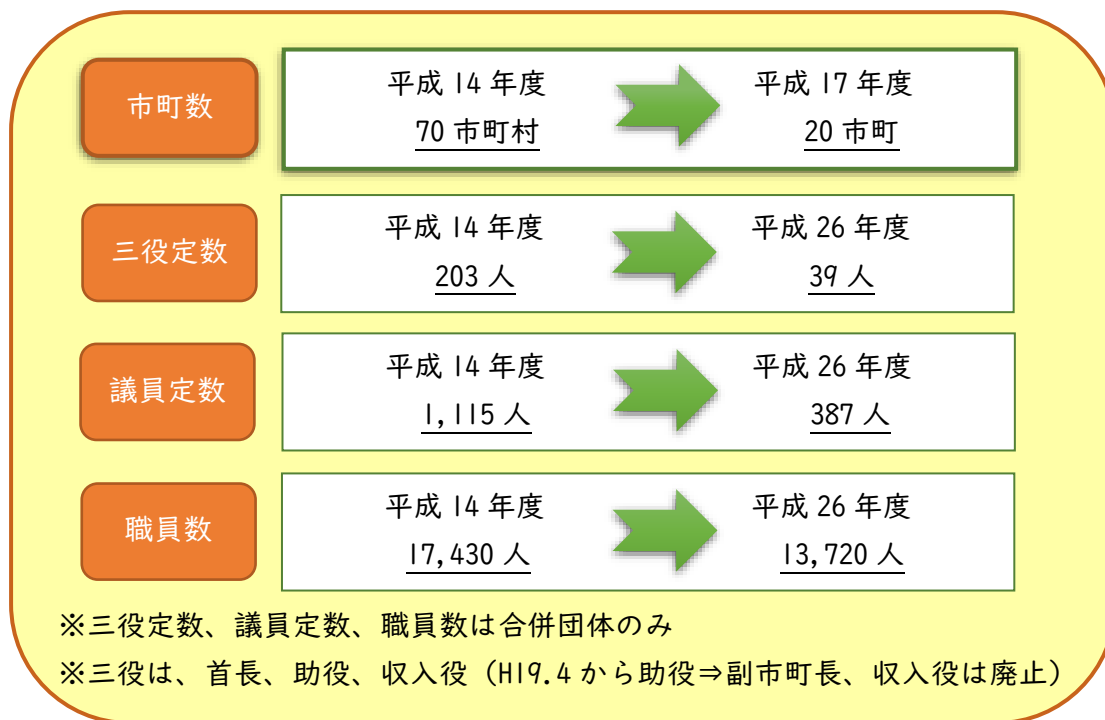
### 【厳しさを増す地方財政】

愛媛県内の市町村は、基礎自治体の行財政の基盤強化や行政サービスの効率化のために合併を推進し、平成 14 年度から 17 年度までの間に 70 市町村から 20 市町へと減少しました。これに伴い、職員数や議員の定数が大幅に削減され、経費の削減も図られました。

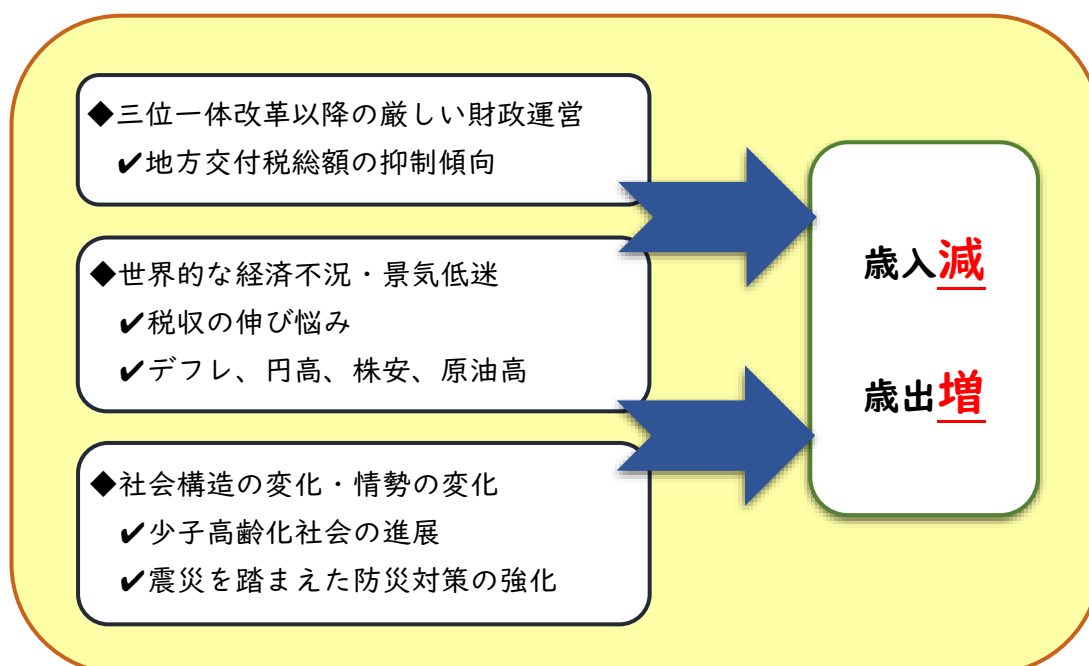
しかしながら、歳入面で、平成 14 年以降の国の三位一体改革により地方交付税等が大幅に削減され、全国的にも大きな衝撃となり、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が高い愛媛県及び県内市町は、深刻な影響を受けました。また、平成 20 年度のリーマンショックに端を発する世界同時不況、それ以降の景気低迷など、厳しい状況が続きました。一方、歳出面では、高齢化による社会保障関係経費の増加が見込まれたほか、防災・減災対策などの財政需要を伴う新たな課題に的確に対応することが求められていました。

このような中、来るべき分権型社会に向けて足腰の強い体制を構築するためには、必要な権限や財源の移譲を国に強く働きかけるとともに、地方自治体自身も、「行革に終わりなし」の認識のもと、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、徹底した行政改革に取り組む必要がありました。

(市町村合併の状況)



(当時の地方自治体を取り巻く環境)



## (2) 県・市町連携の必要性

### 【「チーム愛媛」による総合力の発揮】

地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域間競争に勝ち抜くためには、適切な役割分担を図りつつ、広域行政を担う県と住民に身近な市町が連携し、「チーム愛媛」として一体となり総合力を発揮することが求められました。

県と市町が互いに知恵と工夫を持ち寄り、協力し合うことで、単独自治体では解決困難な課題にも対応できるようになることが期待されるとともに、新たな知恵の創出や政策立案能力の向上も期待されました。

### 【県と市町の役割分担と二重行政の解消】

県と市町は、地方自治における対等なパートナーとして、住民福祉の増進を図るため、地域において自主的かつ総合的な行政を行っています。市町は基礎自治体として主に住民生活に密着した事務を担い、県は広域的な事務や市町では対応できない専門的な事務を担うなど、役割分担をしています。

しかし、住民ニーズの多様化や、国際化、情報化、少子高齢化など社会環境の変化等を背景に、地方自治体の業務の幅が拡大しており、県と市町が似たような業務や同じような目的を持った施設の整備を行うケースが増えていました。二重行政を解消するためには、その前提として、国において、県と市町の役割分担を整理し直す必要がありましたが、地方を取り巻く環境の変化にスピード感を持って対応するためには、地方自らが率先して「二重行政の解消」の取組みを進めることが求められていました。

### (法律上の県と市町の役割区分)

県	市町
広域事務、市町関係の連絡調整事務、市町が処理することが不適当な事務	地方自治体の事務のうち、県が処理するものの以外的事务

### 【組織の垣根を越えた施策連携】

愛媛県及び県内市町では、行政改革を推進するため、計画や方針を策定し、事務事業の見直しや定員の適正化、情報公開の推進による行政運営の透明性の確保など、行政のスリム化や効率化に取り組んでいました。しかし、単独自治体の取組みだけでは、新たに発生する行政課題や増大する行政需要に的確に対応することが困難になりつつありました。

このため、県と市町が、組織の垣根を越えて互いに類似・重複する分野を可能な限り削減するとともに、共通する行政課題に協力して取り組むといった新たな発想が必要になっていました。

すなわち、県と市町は、一体となって相互に協力し、補完し合うことで、一層の効率化を図るとともに、これまで対応できなかった行政課題への対応が求められていました。

## 2 「チーム愛媛」のこれまでの取組み

### (1) 愛媛県・市町連携推進プラン

#### 【県・市町連携の推進体制】

平成 23 年 2 月、全国でも先駆的な取組みとして、愛媛県と県内全 20 市町は、二重行政の解消をはじめとする連携施策の具体化を全県的に推進するため、「愛媛県・市町連携政策会議」を設置しました。この会議では、知事と市町長が、直接、連携のあり方や具体的な取組方策等について協議・検討を行っており、愛媛県における県・市町連携の推進母体としての役割を担っていました。

平成 24 年 4 月には、連携施策を協議・検討する段階から、連携施策を実践する段階に移ったことから、名称を「愛媛県・市町連携推進本部」に改めました。また、平成 28 年 4 月からは、知事と市町長が重要施策について意見交換する「えひめトップミーティング」を統合して機能強化を図っており、現在は、連携施策の検討・推進や互いに抱える課題等を議題として意見交換等を行っています。

連携施策の検討体制としては、県・市町連携推進本部の下に、県と市町の連携担当課で構成する幹事会を設けるとともに、必要に応じてワーキンググループを立ち上げて検討を行っています。

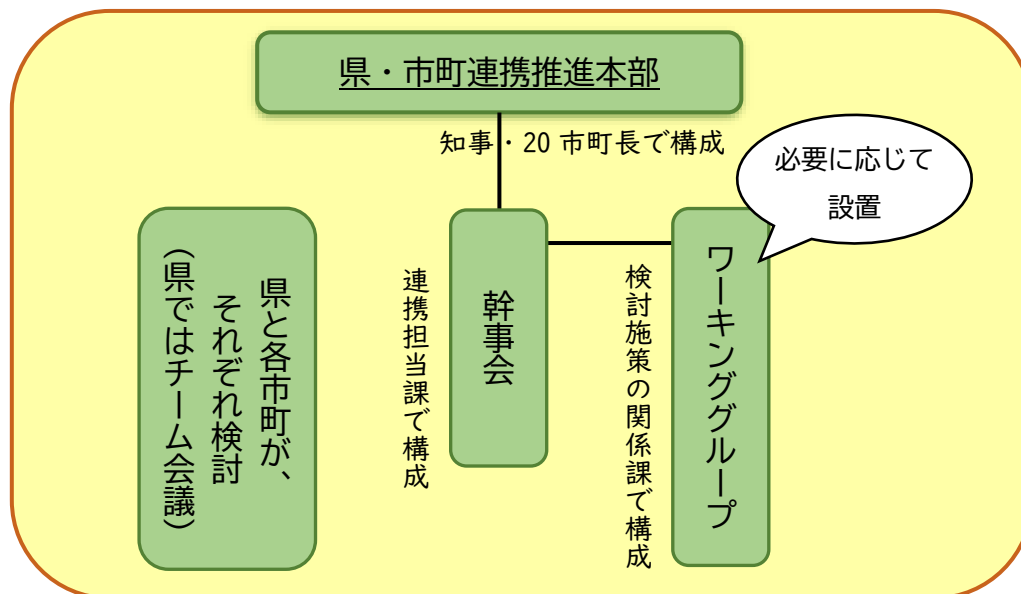


愛媛県・市町連携政策会議 (H24.3.26)



愛媛県・市町連携推進本部会議 (R元.8.5)

(県・市町連携施策の検討体制)



(県・市町連携施策の検討の基本姿勢)

自立と創造

二重行政の解消や行政の効率化(自立)だけでなく、これまで取り組めなかった県と市町の共通の課題等についての政策立案(創造)も検討します。

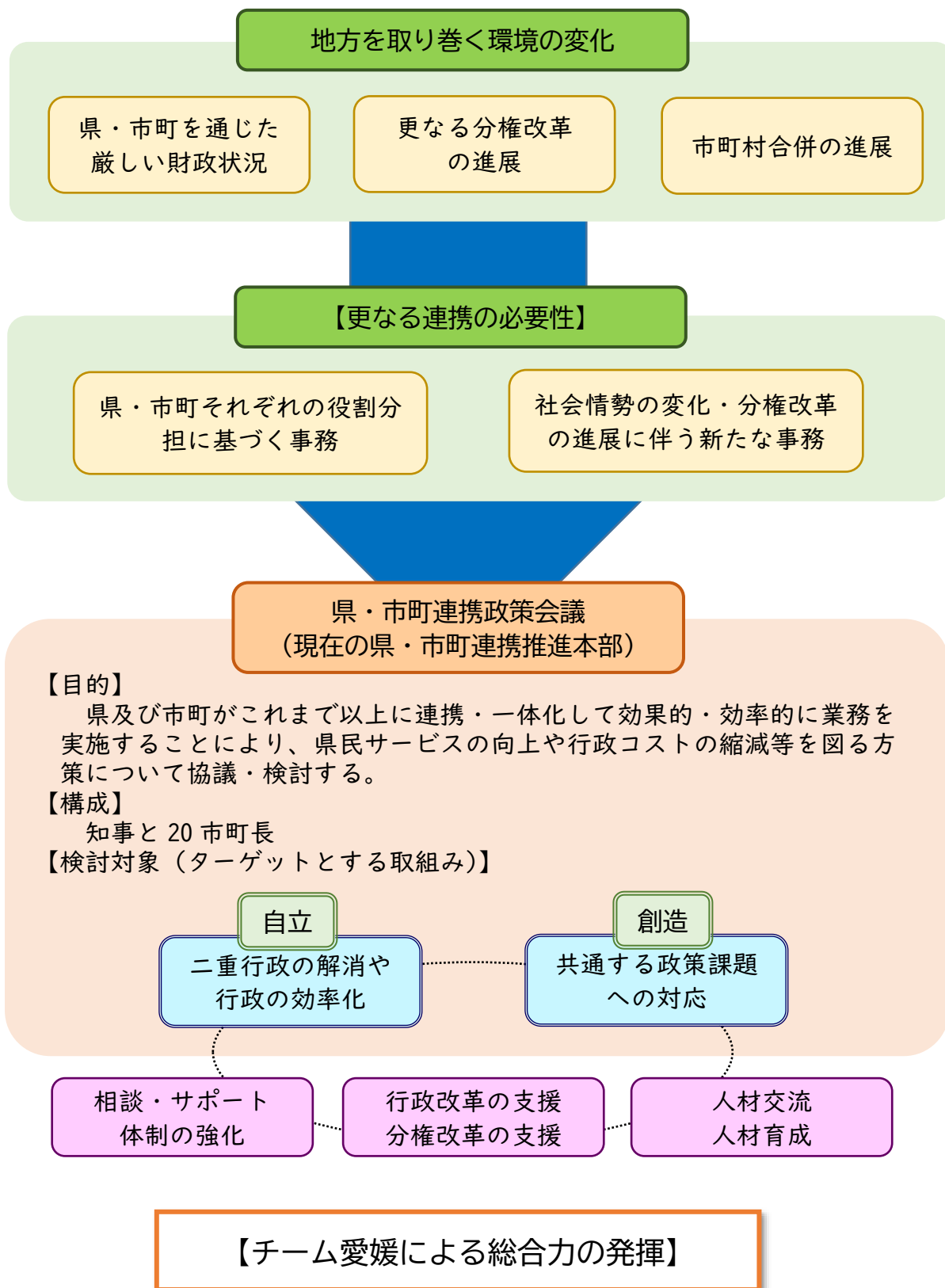
トータル思考

県と市町の経費や人的負担については、個々に見るのではなく、県・市町のトータルでコスト削減につながるか、住民サービスにつながるかといった観点から検討します。

スピード・成果重視

全ての市町が対象ですが、各市町の実情等を踏まえながら連携可能な市町と取り組みます。また、県民の皆さんに取り組みの成果を実感してもらえよう、スピード感を持って、小さなことでもできることから実現し、成果を積み上げます。

(県と市町の連携・一体化の概要図)



## 【愛媛県・市町連携推進プランの概要】

愛媛県・市町連携推進プラン（以下、連携推進プランという）は、県と市町が連携する具体的な施策を取りまとめた計画です。平成24年3月に初めて策定して以降、毎年度、新たに取り組む連携施策を県・市町双方から提案し合い、互いに協議・検討を重ねたうえで、県・市町連携推進本部に諮り策定しています。

平成27年度からは、「チーム愛媛」の第2ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標である「人口問題対策」「防災・減災対策」「自転車新文化の創造」を重点連携項目に設定し、スピード感を持って実行することで、更なる成果の積上げを図ってきました。

また、令和元年度からを第3ステージとし、新たな重点連携項目に、「人口減少対策」「防災・減災対策」「観光振興・国際交流の推進」「効率的行政事務の確立」を設定するとともに、これまで構築してきた連携関係に加え、「市町間連携への積極的調整・支援」などにも取り組んでいるところで、令和3年度版の連携推進プランまでに229の連携施策が創出され、二重行政の解消等の成果を生み出しています。今後も、県・市町連携を更に拡大・深化させることで「チーム愛媛」の総合力を高め、愛顔あふれる故郷づくりを実現してまいります。

（これまでの県・市町連携の取組状況）

年月	取組状況
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン策定【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン（平成25年度版）策定【23項目】
H26.2	// （平成26年度版）策定【22項目】
H27.2	// （平成27年度版）策定【32項目】 第2ステージ（H27～）の重点連携項目を決定
H27.4	県・市町連携の第2ステージへ
H28.2	県・市町連携推進プラン（平成28年度版）策定【19項目】
H28.4	「えひめトップミーティング」を統合
H29.2	県・市町連携推進プラン（平成29年度版）策定【25項目】
H30.2	// （平成30年度版）策定【25項目】
H31.2	// （令和元年度版）策定【20項目】 第3ステージ（R元～）の重点連携項目を決定
H31.4	県・市町連携の第3ステージへ
R2.2	県・市町連携推進プラン（令和2年度版）策定【22項目】
R3.2	// （令和3年度版）策定【11項目】

## 「チーム愛媛」の具体的取組み

- ① 県・市町連携推進本部  
 ・連携施策の創出・実行  
 ・重要施策に係る意見交換



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

- ② 国への政策提言  
 ・重要施策に係る要望 ・地方分権改革に係る提案

- ③ 市町の運営支援  
 ・市町支援担当職員制度 ・市町サポート電子掲示板運用

- ④ 行政改革の推進  
 ・行革甲子園 ・先進事例研究会 ・行政効率事例研究会

### 第1ステージ（H23～26）の取組み

#### ◇行政の効率化・二重行政の解消

- ・合同庁舎化、入札システム共同化
- ・税務職員の相互併任 など

#### ◇行政の総合力発揮

- ・公衆無線LAN整備
- ・愛媛マルゴト自転車道の推進 など

### 第2ステージ（H27～30）の取組み

#### 『重点連携項目』の設定

直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目に設定し、解決・実現を図る

人口問題対策	防災・減災対策	自転車新文化の創造
・愛媛県版「ひめボス」合同宣言の実施 など	・災害時における市町相互応援体制の構築 など	・「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 など

### 第3ステージ（R元～）の取組み

#### 新たな『重点連携項目』の設定

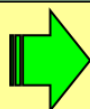
新たに重点連携項目を設定し、連携の拡大・深化を図る

人口減少対策	防災・減災対策 (創造的復興を含む)
・官民共同による子育て応援事業の拡充 など	・大規模災害時における応援・受援体制の整備 など
観光振興・国際交流の推進	効率的行政事務の確立
・外国人観光客の受入環境整備 など	・デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の構築 など

#### 市町連携への積極的調整・支援

これまでの「県・市町連携」に加え、市町連携への積極的調整・支援等を実施する。

#### 『市町連携への積極的調整・支援』のイメージ



連携の意識が定着し、本県独自の強みに！







(平成 24 年度版プラン掲載項目)  
**県と市町の税務職員の相互併任**

**取組概要**

**【背景】**

愛媛地方税滞納整理機構の設置や県・市町の職員による徴収努力により、滞納整理が進んでいましたが、平成 19 年度に国税から地方税に税源が移譲されたことに伴い、個人住民税（県民税・市町民税）の滞納繰越額が増加し、更なる滞納整理の強化が必要な状況になっていました。

**【連携・一体化の取組み】**

県と市町の双方において税務職員を併任し、併任された県職員は市町税の、市町職員は県税の、滞納整理業務をそれぞれ行います。

**【取組みによる効果】**

- ・業務の効率化
- ・情報の共有化
- ・滞納整理スキルの向上
- ・滞納整理の促進による収税の確保

**成果**

**【取組状況】**

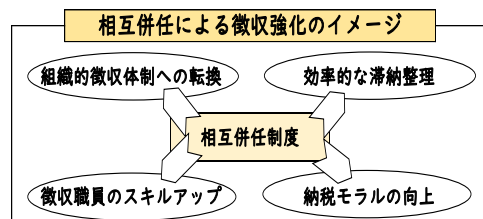
県南予地方局管内の市町（宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町）から先行的に取組みを開始しました。その後、段階的にその他の市町へも拡大し、令和 2 年 4 月には全市町との相互併任が実現しました。

年月	併任開始市町
H24. 4 ~	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町
H26. 4 ~	上島町、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
H26. 8 ~	今治市
H28. 9 ~	松前町
H29. 9 ~	久万高原町、砥部町
H30. 7 ~	伊予市、東温市
H31. 4 ~	松山市
R 2. 4 ~	新居浜市、西条市、四国中央市

R 3. 12 末現在の併任状況：県⇒市町 39 名（延べ 87 名）、市町⇒県 63 名

**【主な効果】**

- ・合同催告書による効率的な滞納整理
  - ・タイヤロック、捜索、研修の合同実施
  - ・滞納整理強化期間による納税モラルの向上
- (参考)



個人住民税に係る県の直接徴収（H24～R 3 累計（R 3. 10 末現在））

引受 2,271 件 滞納額（本税） 3 億 9,411 万円

直接効果額 2 億 1,209 万円 間接効果額 1 億 5,341 万円（引継予告効果）

(平成 24 年度版プラン掲載項目)  
**メンタルヘルス対策の合同実施**

**取組概要**

**【背景】**

県・市町ともに、メンタル面での悩みを持つ職員が増加していましたが、精神科医又は臨床心理士への相談体制を整備しているのは、県と一部の市町のみとなっており、その他の市町では、自市町の職員である保健師が相談に応じるなど、十分に整備されていなかったことから、体制の充実が求められていました。

**【連携・一体化の取組み】**

県・市町共同で県の地方局・支局に精神科医及び保健師を新たに配置し、十分な連携を図りながら、職員のメンタルヘルス対策を講じるとともに、産業保健スタッフ連絡会の開催等により情報共有を図ります。

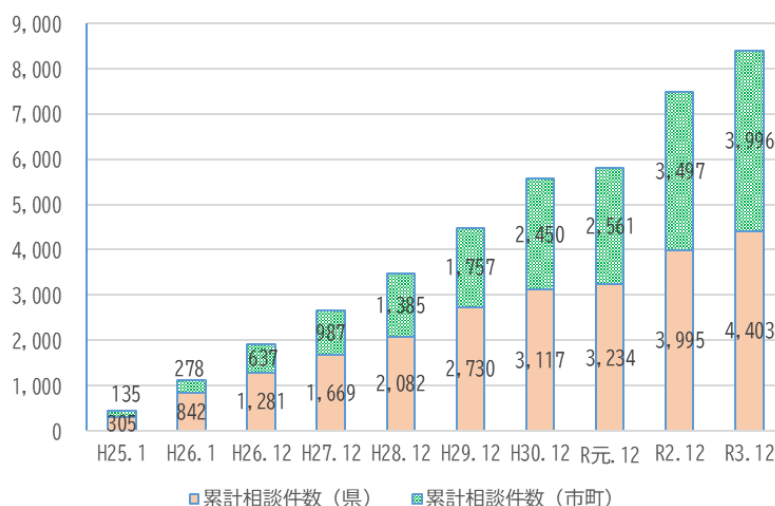
**【取組みによる効果】**

- ・ 医師・保健師共同設置による財政負担の軽減
- ・ 県・市町のメンタルヘルス対策の充実

**成果**

**【取組状況】**

平成 24 年 4 月から、県・市町共同で精神科医・保健師を配置した健康相談室を県地方局・支局に設置しました。また、県主催のメンタルヘルス対策セミナーへの市町職員の参加枠を拡大したほか、長期休業している職員のスムーズな職場復帰に向けた復職支援システムの作成支援や産業保健スタッフ連絡会の開催などを実施しています。



**【主な効果】**

- ・ 医師・保健師共同設置による財政負担の軽減
- ・ 県・市町のメンタルヘルス対策の充実

(平成 24 年度版プラン掲載項目)  
**有害鳥獣の連携捕獲**

**取組  
概要**

**【背景】**

野生鳥獣による農林作物等の被害は、中山間地域や島しょ部を中心に年々深刻化し、農林事業者等の生産意欲の減退につながっていました。一方、その対策としての有害鳥獣の捕獲は、市町単位での実施を基本としており、生息域の広がりを踏まえると、広域での取組みが求められていました。

**【連携・一体化の取組み】**

有害鳥獣の生息域が市町境や県境を超えて広がっている場合は、県の調整のもと、隣接する市町が連携し、地区猟友会員等の協力を得ながら、時期を合わせて、有害鳥獣の連携捕獲を実施します。

**【取組みによる効果】**

- ・有害鳥獣のより効果的な捕獲

**成果**

**【取組状況】**

県の調整のもと、県内市町、徳島県・高知県の本県と隣接する市町が、収穫の最盛期である 10 月にそれぞれ重点地区を設けるなど、連携して有害鳥獣の連携捕獲を実施しています。また、奥山等でのニホンジカの一斉捕獲を行うなど連携して対策も行っています。

さらに、鳥獣害を受けにくい集落づくりや、警察を含む関係機関との情報共有や住宅地への出没対策をはじめ、「鳥獣対策&ジビエ料理総合ポータルサイト」開設や「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」制作など、連携の取組みを拡大・深化させ、効果的な対策となるよう努めています。

年度	取組内容
H24 年度～	有害鳥獣の連携捕獲
H25 年度～	鳥獣害を受けにくい集落づくり
H26 年度～	生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策
H29 年度～	鳥獣対策&ジビエ料理総合ポータルサイトの開設 動画で見る有害獣捕獲マニュアルの制作 イノシシ等が市街地等に出没した場合の基本的な考え方の提供
R2 年度～	ニホンザルの適正管理の推進

**【主な効果】**

- ・有害鳥獣のより効果的な捕獲
- ・地域住民が主体となり被害防止策に取り組むことによるノウハウの蓄積等





## (平成 25 年度版プラン掲載項目) 公衆無線 LAN 環境の整備

### 取組 概要

#### 【背景】

東日本大震災において、体育館、避難所等の公衆無線 LAN が有効な通信手段として機能しており、災害時や非常時に音声通話以外の通信手段の充実・改善を図る必要がありました。また、県内外からの観光客がスマートフォンを利用できる環境の構築も求められていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

県、市町、国、学識経験者、民間通信事業者が連携し、避難所や観光地等に公衆無線 LAN 機器を設置し、情報通信環境の整備を促進します。

#### 【取組みによる効果】

- ・ 災害時・非常時における通信手段の充実
- ・ 県民・観光客の利便性向上
- ・ 民設による整備費用の削減

### 成果

#### 【取組状況】

平成 25 年 7 月に市町の同意を得て、県とソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 間で「避難所等における公衆無線 LAN の設置・運営に係る協定」を締結し、避難所や県市町庁舎等 800 箇所超に公衆無線 LAN 機器を設置しました。

また、県、市町、総務省、愛媛大学、民間通信事業者等で組織する「愛媛県公衆無線 LAN 推進協議会」を設立し、平成 26 年 8 月に、この協議会を推進母体とする「えひめ Free Wi-Fi プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトでは、無料で利用できる公衆無線 LAN サービスを提供し、アクセスポイントを公共施設や街中、観光地等ニーズが高い場所を中心に設置 (民設民営) しています。SSID とロゴを統一することで、利便性を向上するとともに、情報発信力の強化を図っています。

#### 【主な効果】

- ・ 災害時・非常時における通信手段の充実・改善
- ・ しまなみ地域、道後地域を中心に公衆無線 LAN の利用環境が充実し、国内外からの観光客をはじめとする利便性が向上

#### (参考)

効果額 (自治体が独自で整備した場合の見込経費との差)

設置費：約 1 億円

維持費：約 1 億 6,000 万円/年



(ロゴマーク)



(多言語対応ポータルサイト)

# (平成 25 年度版プラン掲載項目) 建設工事等の入札契約業務

## 取組概要

### 【背景】

県では、平成 19 年度から、建設工事や建設工事に関する調査、測量、設計の業務に関する全ての入札を電子入札システムで実施しています。  
一方、市町は開発・運用費用の負担やシステム調達・管理のノウハウの確保などが課題となっており、導入が進んでいない状況でした。

### 【連携・一体化の取組み】

円滑・適正に運用するため協議会を設立し、平成 26 年度からの運用開始を目指すとともに、共同の電子入札ホームページの作成、システム操作研修等を実施します。

### 【取組みによる効果】

- ・システム開発・運用費の抑制
- ・発注機関にかかわらず同一操作で利用可能

## 成果

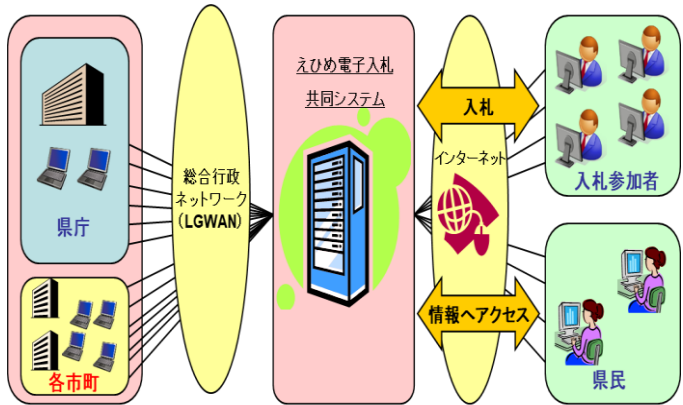
### 【取組状況】

えひめ電子入札共同システム利用連絡会を設立し、システムの開発や運営方針、経費の費用負担に関する協議を行ったうえで、平成 25 年度にシステムを構築、平成 26 年 7 月から運用を開始しています。運用開始当初は、8 市町の参加に留まっていたましたが、年々参加する市町が増え、令和 4 年度からは全市町での共同運用体制が実現する見込みとなっています。

年度	参加市町
H26	松山市、宇和島市、大洲市、西予市、上島町、久万高原町、内子町、愛南町
H27	今治市、新居浜市
H28	西条市、四国中央市、東温市、砥部町
H29	八幡浜市
H30	伊予市
R2	伊方町
R3	松野町
R4	松前町、鬼北町

### 【主な効果】

- ・割り勘によるシステム開発・運用費の抑制
- ・同じ HP から全市町の入札にアクセス可能
- ・同一操作で利用可能  
(参考) 年間削減効果  
県：約 1,200 万円/年  
市町平均：約 3,500 万円/年



## (平成 26 年度版プラン掲載項目) 県と市町の合同庁舎化

### 取組 概要

#### 【背景】

平成 16 年 10 月に町村合併で誕生した愛南町では、総合庁舎として旧城辺町庁舎を使用していましたが、合併による狭あい化や築 40 年以上経過による老朽化、耐震性の不足などの問題がありました。一方、県の愛南庁舎も老朽化に加え、南海トラフ地震による津波浸水想定区域に所在しており、安全な場所への早期移築が必要でした。

#### 【連携・一体化の取組み】

愛南町庁舎の建替えに際し、県愛南庁舎との合同庁舎化を図ります。

#### 【取組みによる効果】

- ・ 行政機能の強化
- ・ 災害時等の迅速な対応体制
- ・ 業務連携の強化
- ・ 建設費用・維持管理費の縮減

### 成果

#### 【取組状況】

平成 26 年 2 月、県と愛南町が基本協定を締結し、愛南町が県の業務スペースを含めた庁舎を整備、県は使用料を負担する計画で建設工事が進められ、平成 28 年 3 月に新庁舎が竣工しました。同年 5 月には新庁舎の運用が開始し、8 月に県事務所が移転しています。

なお、市町村の庁舎に都道府県の出先機関が入る合同庁舎は中四国初となっています。

#### (庁舎概要)

- 住所：南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地
- 敷地面積：11,314.88 m<sup>2</sup>
- 建築面積：3,351.16 m<sup>2</sup>
- 延床面積：7,505.25 m<sup>2</sup>
- 階数：地上 4 階（本館棟）
- 構造：鉄筋コンクリート造耐震構造（本館棟）
- 総事業費：約 22 億円



(愛南町の新庁舎)

#### 【主な効果】

- ・ ワンストップサービスの提供による住民サービスの向上
- ・ 土木、農林水産行政等における県と町の連携強化
- ・ 災害時における迅速な対応
- ・ 庁舎建設費用の削減



(県愛南庁舎部分)

(平成 26 年度版プラン掲載項目)  
**南予地域の長期的観光戦略とブランド化**

**取組  
概要**

**【背景】**

県と南予9市町では、町並博（平成 16 年度）やいやし博（平成 24 年度）の成果を継承し、更なる観光振興につなげるため、南予観光フォローアップ検討会議において広域旅行商品の開発等に取り組んでいましたが、各市町における新たな展開を生かし、南予全体で更なる誘客活動に取り組む必要がありました。

**【連携・一体化の取組み】**

アウトドアや一次産業、町歩き等の観光資源の開拓・深化、旅行商品の造成促進のほか、住民グループ支援や南予地域の一体的な PR に取り組みます。

**【取組みによる効果】**

- ・ 南予地域のブランド力強化
- ・ 観光地としての訴求力強化
- ・ 観光客の増加

**成果**

**【取組状況】**

南予地域のアウトドアスポーツのブランド化を図るとともに、各市町の周年事業など新たな展開を生かし、広域の町歩きガイドマップの作成、南予の食のブラッシュアップなどに取り組みました。また、住民グループの連携・交流支援や、南予地域の観光資源の一体的な広報宣伝、着地型旅行商品の開発・販売も実施しています。

平成 28 年には、町並博やいやし博の成果を継承した南予博を開催し、南予活性化を図りました。南予博では、いやし博で生まれたキャニオニングやシーウォーカー等に加え、住民の皆さんが地域の資源を発掘し磨き上げた自主企画イベント「南予いやし体験プログラム」を多数実施しました。

さらに、平成 30 年 7 月豪雨災害からの創造的復興に向けて頑張っている南予の姿の全国への PR と、復興の過程で生まれた新たな絆や交流の持続的拡大を目指して、令和 4 年 4 月から 12 月にかけて「えひめ南予きずな博」を開催します。

**【主な効果】**

- ・ 南予地域の一体的な情報発信・誘客活動
- ・ 広域周遊の仕掛けづくりによる交流人口・実需の創出



えひめ  
いやしの南予



えひめ南予  
きずな博



(南予いやし体験プログラム)



全市町参加

(平成 27 年度版プラン掲載項目)

## 災害時における県下統一の障がい者意思表示カード(ヘルプカード)の導入

### 取組概要

#### 【背景】

障がいのある方は、災害時には、心身に病気や障がいのない方に比べて困難な状況に置かれますが、支援が必要なことを伝えられない方もいます。また、周囲の方は、障がいのある方が支援を必要としているのかわからず戸惑うことも多いと想定されます。近い将来、南海トラフ地震の発生予想がされる中、障がいのある方が支援を求めていることが分かる取組みが必要とされていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

県が、意思表示カードの統一ガイドライン（標準様式）を作成し、各市町において、当該ガイドラインに沿ったカードの作成・配布を行います。また、連携して協力要請や広報等も実施します。

#### 【取組みによる効果】

- ・障がいのある方の防災対策の促進
- ・情報・意思疎通手段の確保
- ・本人・家族・支援者の安心感
- ・障がいに対する理解の促進

### 成果

#### 【取組状況】

関係団体等と協議を行い、平成 27 年 10 月、県が意思表示カード（ヘルプカード）導入のための統一ガイドラインを作成しました。これを受け、平成 28 年 4 月から各市町においてカードの詳細様式を決定のうえ、カードを作成・配布しており、全市町で実施されています。

また、関係機関への協力要請についても役割分担して実施するとともに、ヘルプカードの導入の周知等の広報も連携して実施しています。

さらに、平成 29 年 10 月からは、義足や妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方を対象としたヘルプマークを導入しており、ヘルプカードと併せて啓発を実施しています。

#### 【主な効果】

- ・障がいのある方の防災対策の促進
- ・障がい特性に応じた支援を受けることが可能
- ・本人・家族・支援者の安心感
- ・情報・意思疎通手段の確保
- ・障がいに対する理解の促進



(ヘルプカード使い方(例))



(ヘルプカード標準様式)



(ヘルプマーク)



(平成 27 年度版プラン掲載項目)  
**橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注**

**取組概要**

**【背景】**

急速に道路インフラの老朽化が見込まれる中、平成 26 年 7 月に道路法施行規則等が改正されました。これにより、橋梁、トンネル等は 5 年に 1 回の頻度で、詳細な近接目視により点検を行うことが義務化されましたが、点検業務にはマンパワーと高度な技術力が必要であり、市町には人員不足、技術力不足といった課題がありました。

**【連携・一体化の取組み】**

要請があった市町の道路施設の点検を、県が地域単位で一括発注します。

**【取組みによる効果】**

- ・市町における人・技術力不足の解消
- ・道路施設点検の円滑な実施

**成果**

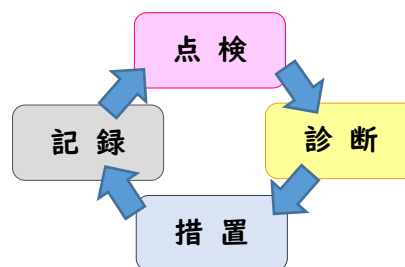
**【取組状況】**

義務化に伴う道路施設の点検について、要請があった市町の点検を県が一括発注することで、市町の人員不足、技術力不足の課題を解決し、メンテナンスサイクルが回る仕組みを構築しています。

年度	受託市町数	受託施設数
H26	4 町	橋梁：63 橋
H27	3 市 6 町	橋梁：339 橋、トンネル：2 トンネル、横断歩道橋：3 橋
H28	3 市 5 町	橋梁：421 橋、トンネル：9 トンネル
H29	2 市 4 町	橋梁：179 橋
H30	1 市 1 町	橋梁：84 橋、トンネル：7 トンネル
R 元	1 市 2 町	橋梁：110 橋
R 2	3 市 2 町	橋梁：178 橋、トンネル：2 トンネル、横断歩道橋：3 橋

**【主な効果】**

- ・人手及び技術力不足の問題を抱える市町の負担軽減
- ・道路施設点検の円滑な実施



(メンテナンスサイクル)



## (平成 28 年度版プラン掲載項目) 災害時における市町相互応援体制の構築

### 取組 概要

#### 【背景】

全国的に大規模災害が頻発し、本県でも南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が予想されています。このような中、県では、大規模災害に備え、四国 4 県や中四国 9 県など、他県との広域相互応援協定の締結により、広域相互応援体制の構築に努めていましたが、県内市町間でも相互応援体制の構築が必要となっていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

県及び市町等で構成する「広域防災・減災対策協議会」において、県内市町の相互応援体制について協議・検討し、市町相互応援協定を締結します。

#### 【取組みによる効果】

- ・市町相互応援体制の構築

### 成果

#### 【取組状況】

平成 28 年 2 月、県と全市町は、「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」を締結するとともに、同年 8 月、相互応援協定に係る運用マニュアルの策定により、具体的な手続きを明確化し協定の実効性を高めました。

また、平成 30 年の西日本豪雨災害時のカウンターパート方式による人的支援のスキームを踏まえ、マニュアルの見直しを行うとともに、平時からカウンターパートのパートナー市町間の関係性を構築し理解を深めることで、迅速かつ的確な支援につなげようとする取組みも実施しています。

さらに、総合防災訓練等において、市町間での連携を図る訓練を実施することにより、更なる災害対応力の向上を図っています。

#### 【主な効果】

- ・市町相互応援体制の確立
- ・運用マニュアル策定による県内の統一的な体制の構築
- ・平成 30 年西日本豪雨災害の発災時における速やかな応援職員派遣



(知事と全 20 市町長による協定締結)

(平成28年度版プラン掲載項目)

## 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施

### 取組概要

#### 【背景】

県では、「自転車新文化の推進」を主要施策に掲げ、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の実施をはじめ、サイクリングコースの設定や環境整備を行う「マルゴト自転車道」、ヘルメット着用を努力義務とすることを定めた「自転車の安全な利用の促進に関する条例」の制定などに取り組んでいました。

しかし、「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けた取組みを加速していくためには、多くの県民にサイクリングに慣れ親しみ、その楽しさを体感してもらうことが重要となっていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

「愛媛サイクリングの日」を創設し、県、市町、経済団体等と連携のうえ、県内各地で一斉にイベントを実施します。

#### 【取組みによる効果】

- ・ 地域間交流の拡大、地域活性化
- ・ 自転車ファンの裾野拡大

### 成果

#### 【取組状況】

県及び各市町の職員で構成する「愛媛サイクリングの日」検討チーム会議を設置して、情報共有や意見交換等を行い、毎年11月第2日曜日を「愛媛サイクリングの日」とすることに決定し、現在、県内の全ての市町において関連イベントを実施しています。

また、民間と行政が一体となって取り組む自転車新文化推進協会を設置し、「愛媛サイクリングの日」主催イベントを開催するとともに、広報や参加記念品の制作に取り組むほか、プロモーション活動や自転車の安全利用の促進などにも取り組んでいます。

#### 【主な効果】

- ・ 「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けた取組みをオール愛媛体制で推進できる体制の構築
- ・ 多くの県民が自転車の魅力を体感することによる裾野の拡大や交流人口の拡大



愛媛サイクリングの日

(愛媛サイクリングの日のロゴマーク)



(関連イベントの様子)

(平成 29 年度版プラン掲載項目)

# 愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施

## 取組概要

### 【背景】

人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的発展を実現するためには、女性活躍や働き方改革の推進が必要です。これには、家庭と仕事を両立することのできる社会の構築が不可欠であることから、企業の経営者や管理職等に対し、男女ともに働きやすく、働きがいのある職場環境整備への理解と取組みを促すことが必要でした。

### 【連携・一体化の取組み】

県と市町による愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を実施し、県内事業所にも波及させるなど、トップの意識改革を図ります。

### 【取組みによる効果】

- ・柔軟な働き方の実現等による男女ともに働きやすい環境の整備

## 成果

### 【取組状況】

平成 29 年 2 月に開催した愛媛県・市町連携推進本部会議において、知事と全市町長による「ひめボス」合同宣言を行いました。

また、「ひめボス」の趣旨に賛同し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定または女性活躍推進に係る自主目標を設定する県内の事業所を募集して、「ひめボス宣言事業所」とするとともに、設定した数値目標を達成した場合、達成した目標の数に応じて「ひめボス事業所 plus」「ひめボス事業所 plus+」として認証する制度も実施しています。

(令和 3 年 12 月末現在)

ひめボス宣言事業所	893 事業所
ひめボス事業所 plus	18 事業所
ひめボス事業所 plus+	20 事業所

さらに、平成 31 年 2 月には、「ひめボス」合同宣言の具体化の一環として、知事及び全市町長による「ひめの国女性活躍応援団」を結成し、行動宣言を採択することにより、女性活躍の加速化を図りました。

### 【主な効果】

- ・長時間労働の削減や柔軟な働き方の実現など働き方改革の推進
- ・男女ともに働きやすい環境整備の推進



(ひめボス宣言事業所のシンボルマーク)



(知事と全市町長による合同宣言)

(平成 29 年度版プラン掲載項目)  
**学校における防災機能の強化**

**取組  
概要**

**【背景】**

学校では、自然災害から児童生徒を守るため、施設の耐震化や防災教育の推進、実践的な訓練など、学校防災力の向上に取り組んでいます。一方、多くの学校が地域の避難所に指定されており、地域の防災拠点としての機能強化を図る必要があるとともに、円滑に避難所を運営するために、事前に地域、学校、行政等による避難所運営のルール作りをしておくことが重要となっていました。

**【連携・一体化の取組み】**

県から各市町への学校防災アドバイザーの派遣や、防災担当部局と教育委員会の防災担当による協議・検討を実施します。

**【取組みによる効果】**

- ・ 学校における避難所開設時の施設利用、役割分担の明確化
- ・ 学校を拠点とした地域防災活動の活性化

**成果**

**【取組状況】**

県教育委員会から各市町教育委員会の防災教育推進連絡協議会に、学校防災アドバイザーを派遣し、地域での課題等に指導・助言を行いました。

また、県と市町の防災担当部局による県・市町防災連携検討協議会に県教育委員会が参画し、学校避難所運営に係る協議や、地域防災計画に沿った学校防災マニュアルの見直しが行われました。

さらに、防災参観日や防災キャンプの実施などにより地域と連携した学校の防災教育の推進を図っています。

**【主な効果】**

- ・ 学校防災マニュアルの充実
- ・ 学校の防災管理体制の充実
- ・ 円滑な避難所運営
- ・ 地域住民の共助意識の啓発
- ・ 児童の自助から共助への意識変容



(避難訓練)



(防災教室)

(平成30年度版プラン掲載項目)  
「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進

取組  
概要

【背景】

少子高齢化により生産年齢人口が急速に減少する中、県内の経済活動を支える人材の確保は喫緊の課題となっていました。このような中、移住希望者も含め、幅広い人材を県内求人と結びつけることを狙いとし、県と民間企業で構成するコンソーシアムが主体となって、求人・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を平成29年10月に開設しました。県と市町が連携し、このサイトを活用した雇用・移住施策に取り組む必要がありました。

【連携・一体化の取組み】

県と市町が連携して、「あのこの愛媛」サイトの広報や、移住に関する情報の発信を行います。

【取組みによる効果】

- ・ 求人、移住情報の充実
- ・ サイト利用率、求人求職マッチング数の向上

成果

【取組状況】

県と市町が連携して「あのこの愛媛」の周知・広報を実施しているほか、各市町ホームページへのリンク掲載によるアクセス向上、ジョブカフェ愛 work やふるさと愛媛Uターンセンター等と連携した周知にも取り組んでいます。

平成30年6月及び令和元年6月には、東京都で全20市町が参加する「あのこの愛媛移住フェア」を開催し、「あのこの愛媛」に掲載する企業のブース出展も実施しました。

【主な効果】

- ・ 求人、移住情報の充実
- ・ サイト利用率、求人求職マッチング数の向上
- ・ 求人応募数：約74,000件、求人求職マッチング数：約10,000件  
(ともに令和3年10月31日現在)



(平成 30 年度版プラン掲載項目)  
**「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施**

**取組概要**

**【背景】**

平成 28 年熊本地震において、被災建築物応急危険度判定士である県・市町の公務員判定士と民間判定士を派遣しましたが、その中には資格取得後一度も判定活動を行ったことのない判定士もいました。県内 700 名以上の判定士を養成していましたが、判定活動経験のある判定士はごく少数であることが判明し、今後、発生が予想される南海トラフ地震にも備えるため、平時において判定士の経験や技術力の向上を図る必要がありました。

**【連携・一体化の取組み】**

市町が除却予定の市町有建築物を訓練場所として提供し、県において被災建築物応急危険度判定実地訓練を実施します。

**【取組みによる効果】**

- ・判定士の経験や技術力の向上
- ・意見交換等による知見の広がり

**成果**

**【取組状況】**

県、市町及び建築関係団体で構成する愛媛県建築物耐震改修促進協議会（被災建築物応急危険度判定委員会）において、応急危険度判定の実地訓練実施の協議を行ったうえで、除却予定の市町有建築物等を利用し、県が毎年度実地訓練を実施しています。

年月	訓練場所	参加者数
H29. 9	内子町営住宅	公務員判定士 30 名、民間判定士 8 名
H30.12	砥部町営住宅	公務員判定士 15 名、民間判定士 8 名
R 元. 7	今治市営住宅	公務員判定士 19 名、民間判定士 9 名
R 2.10	伊方町営住宅	公務員判定士 7 名、民間判定士 5 名
R 3.10	松野町営住宅	公務員判定士 11 名、民間判定士 7 名

**【主な効果】**

- ・判定士が活動経験を積むことによる技術力の向上
- ・実際の判定活動への課題の洗い出し



(令和元年度版プラン掲載項目)

## ICT を活用した効率的な行政事務・サービスの実現

### 取組概要

#### 【背景】

人口減少、少子高齢化の進展による人手不足や多様化する住民ニーズ等に対応するため、行政事務やサービスの更なる効率化が必要となっています。

このような中、AI等を含むICT技術の活用への期待が高まっていますが、同技術の進展は非常に早いうえ、様々な情報やサービスが溢れているため、個々の自治体が、最新の情報を収集し続けるには多大な労力となっていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

県と市町による関連情報の共有体制の構築や情報収集の機会を提供します。

#### 【取組みによる効果】

- ・ ICT技術活用の加速
- ・ ICT技術活用に関する連携・協働の促進

### 成果

#### 【取組状況】

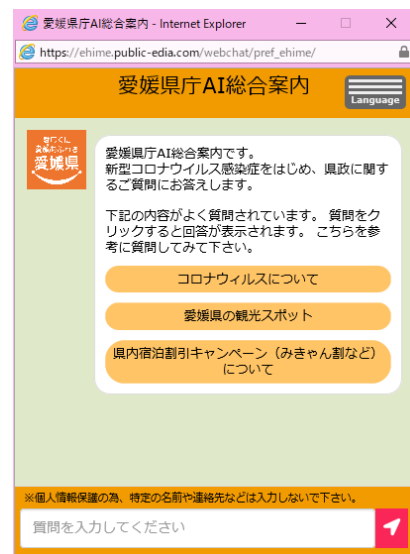
令和元年には、県と市町でメーリングリストの作成等による情報共有体制を構築し、ICTを活用した行政事務・サービスの効率化に関する関連情報の共有を開始しました。また、9月から11月までの間、県と5市町（今治市、新居浜市、四国中央市、西予市、松野町）との連携によるAIを活用した総合案内サービス（AIチャットボットによる住民問合せ対応）の実証実験を実施しました。

その後、県では、令和2年10月から本格運用を開始、今治市、新居浜市、宇和島市、四国中央市においても、順次運用を開始しました。

ICTを活用したサービスの導入には大きな経費が必要となることが多く、規模の小さな自治体ほど費用対効果が低くなる傾向にあります。将来的には、複数の市町が連携し、スケールメリットを生かしたICTの導入やシステムの共有化により、住民サービスの向上につながるよう取り組んでいきます。

#### 【主な効果】

- ・ 各自治体において、ICTを活用した技術等に関する最新情報を収集し続けることによる負担の低減



(AI総合案内サービス イメージ)



(令和元年度版プラン掲載項目)  
**被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入**

**取組概要**

**【背景】**

平成 28 年熊本地震発災直後、罹災証明書発行等の事務が停滞し、被災者生活再建支援金の支給などの事務の遅延が発生しました。本県においても、平成 30 年西日本豪雨災害時に職員の習熟不足から同様の事態が発生しており、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、罹災証明書の早期発行や被災者台帳の円滑な作成など被災者支援事務の効率化・迅速化を図る対策が必要でした。

**【連携・一体化の取組み】**

被災者生活再建支援システムを県と市町が共同で導入し、システム操作等の研修を合同で実施します。

**【取組みによる効果】**

- ・被災者の生活再建の早期化
- ・経費縮減
- ・災害発生時の相互応援の円滑化

**成果**

**【取組状況】**

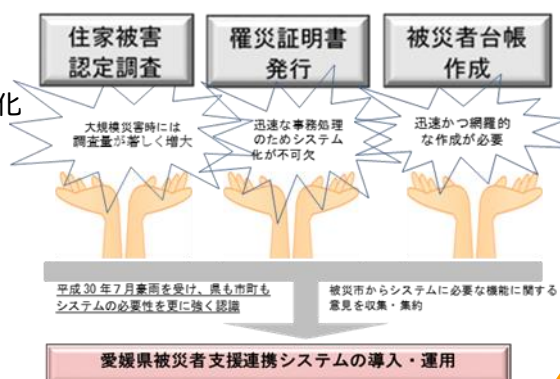
被災者生活再建支援システムの導入について、県と全市町が協議のうえ、既に導入済み、もしくは単独での導入が決定していた 2 市を除く 18 市町と県で共同導入をすることとし、令和元年度中にシステムの構築が完了、令和 2 年度から運用を開始しています。

システムの構築においては、システム化対象業務を住家被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成等とし、内容は西日本豪雨災害での業務経験を踏まえ、実際の災害時に有効に機能するものとなるよう、県と市町で検討を行いました。また、内容を検討する中で、特に被害の多かった 3 市を中心に西日本豪雨災害で多数の業務を経験した市町が持つノウハウを他の市町にも共有しました。

さらに、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、システム操作や関係業務の知識習得に関する県・市町合同研修を県主催で実施しています。

**【主な効果】**

- ・罹災証明書発行等事務の迅速化・効率化
- ・災害発生時の相互応援の円滑化
- ・県と市町の割り勘効果による経費縮減



(令和2年度版プラン掲載項目)

## 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施

### 取組概要

#### 【背景】

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等の措置を講じることが盛り込まれた働き方改革関連法が平成30年6月に成立しました。

県・市町においても、住民ニーズの複雑・多様化や労働力不足等により、職員の負担が増加しており、働き方の抜本的な見直しが必要となっていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

県と市町が連携して業務量調査を実施し、各市町における業務フローや業務量が見える化し、この結果を基に業務効率化の方策を検討します。

#### 【取組みによる効果】

- ・市町と連携した業務効率化
- ・業務改革モデルの構築による他業務への横展開

### 成果

#### 【取組状況】

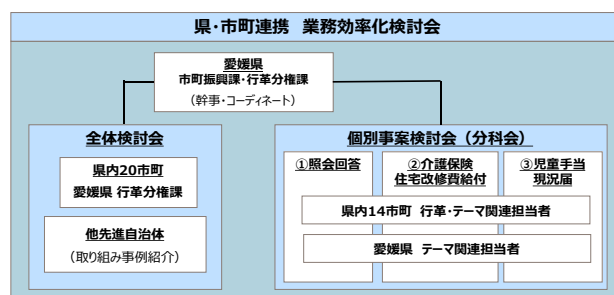
令和2年度には、本県が総務省の自治体スマートプロジェクトの採択を受けて市町の業務改革に取り組む中で、業務の効率化・標準化に賛同する14市町において業務量調査を実施しました。

また、各市町の調査結果を比較・分析し、共通して負荷が高く、かつ改善が見込める業務として、①照会回答、②介護保険住宅改修費給付、③児童手当現況届の3業務を選定し、県と市町で構成する業務効率化検討会の「個別事案検討会」において、業務プロセスの比較等による課題の明確化や業務改善を図るための施策の設定等について共同で検討しました。

このほか、県内20市町の参加を得て「全体検討会」を開催し、業務効率化等に先進的に取り組む自治体職員による事例発表等を行い、業務改革に向けた機運の醸成を図りました。

#### 【主な効果】

- ・市町職員の業務効率化・標準化に対する機運の醸成
- ・市町で共通して負荷が高い業務の効率化・標準化



(令和2年度版プラン掲載項目)  
**官民共同による子育て応援事業の拡充**

**取組概要**

**【背景】**

県では、市町及び県内紙おむつメーカーとの官民共同により、第2子以降の出生世帯に紙おむつ購入の支援を行う「<sup>えがお</sup>愛顔の子育て応援事業」を実施する中、少子化の更なる進行、児童虐待や貧困など、子どもとその家庭を取り巻く環境やニーズは多様化しており、官民共同による子育て支援の取組みを拡大・発展させる必要性が高まっていました。

**【連携・一体化の取組み】**

広く県民や企業・団体の参画・協力を得て「子どもの<sup>えがお</sup>愛顔応援ファンド」を創設し、官民共同による本県独自の子育て支援施策を実施します。

**【取組みによる効果】**

- ・ 地域ごとのニーズに応じた子育て支援事業の実施
- ・ 地域一体となった子育て支援の機運醸成

**成果**

**【取組状況】**

令和元年10月、県において「子どもの<sup>えがお</sup>愛顔応援ファンド」を創設しました。ファンド創設以降、多くの県民や企業・団体から寄付いただいています。

寄せられた寄付金は、経済団体・金融機関・福祉団体・行政で構成する「子どもの<sup>えがお</sup>愛顔応援県民会議」での協議を経て、子育て世帯や西日本豪雨で被災された子どもへの支援、子どもの居場所づくり、貧困や不登校など様々な問題に直面している子どもを支える地域の様々な活動を応援するなど、えひめオリジナルの子育て支援事業の財源として、令和2年度から活用しています。

主な事業	概要
休日子どもサポート事業	長期休暇や農繁期に、家庭で保護者が不在となる子どもの居場所づくりを支援。
被災地子どもの夢実現事業	西日本豪雨被災地の子どもたちに夢や希望を持ってもらうことを目的とした事業を実施。
えひめ子どもサポート事業	地域で子育て支援を行うNPOや子ども食堂等の団体に対して資金面の助成を実施。
フリースクール連携推進事業	不登校児童生徒等を支援するフリースクールに対し、教育活動等に要する経費の一部を助成。

**【主な効果】**

- ・ 地域ごとのニーズに応じたオリジナルの子育て支援事業の実施
- ・ 地域一体となった子育て支援の機運醸成



(令和3年度版プラン掲載項目)

## デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の構築

### 取組概要

#### 【背景】

人口減少をはじめとする自治体が抱える課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの暮らしを一変させました。社会経済環境の急激な変化に適切に対応できる、持続可能な地域社会の構築が求められています。

このような中、これらの課題解決や新たな価値創造を図るうえで、急速な進化を続けるデジタル技術を活用し、社会経済の変革を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組みが非常に重要になっています。

#### 【連携・一体化の取組み】

職員全体のデジタルリテラシー底上げやDXへの対応能力を身につけた人材の育成、デジタル専門人材の広域的な活用など、県と市町が一丸となって取り組みます。

#### 【取組みによる効果】

- ・DX施策の効率的な展開
- ・DX推進に向けた県内全体の意識醸成

### 成果

#### 【取組状況】

愛媛県デジタル総合戦略(令和3年3月策定)において、基本方針の一つに「市町との協働」を掲げ、「チーム愛媛」のDXを推進するための具体的な戦略・戦術を全市町との意見交換を実施した上で明記するとともに、戦略策定に併せ、知事と全市町長が、全国初となる「県・市町DX協働宣言」を実施しました。

その翌月には、県と全市町のDX担当課長等で構成する「県・市町DX推進会議」を設置し、自治体DXへの広範な知見を持つ有識者を活用、共創しながら、オンライン・オフラインを効果的に組み合わせ、緊密な情報共有や意見交換、職員研修を実施し、協働宣言の具現化に向けた取組みを進めています。

さらに、官民それぞれの所属機関におけるDX推進リーダーの育成を目的とする研修の実施や、オンライン上での対話を通じて地域課題の解決を図る官民共創デジタルプラットフォーム「エールラボえひめ」を活用したプロジェクト創出など、愛媛県全体でのDX推進に取り組んでいます。

#### 【主な効果】

- ・協働宣言など、県と市町が協働して進める「チーム愛媛」のDXの全国モデル事例化
- ・オンライン活用を前提としたDX推進会議の運営による県・市町連携の深化
- ・共通課題の解決、新たな価値創造に向けた協働・共創の促進によるDXの実現

**全国初**

(県・市町DX協働宣言)



(令和3年度版プラン掲載項目)

## 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築

### 取組概要

#### 【背景】

本県では、移住交流の促進と地域活性化を図るため、生活情報の提供や地域案内などの支援を行う「えひめ地域移住相談員」を配置して、移住者に寄り添った受入支援に取り組んでいましたが、移住検討者の中には地域コミュニティに馴染めるか不安に感じている方が多い状況でした。また、コロナ禍で地方移住への関心が高まっている中、その不安の解消が課題となっていました。

#### 【連携・一体化の取組み】

「えひめ地域移住相談員」を全市町に配置するなど相談支援体制を強化するとともに、転入案内の寄り添い対応を実施します。

#### 【取組みによる効果】

- ・ 移住不安の解消
- ・ 移住者の初期負担の軽減と好印象の醸成

### 成果

#### 【取組状況】

「えひめ地域移住相談員」は、各市町からの登録申請に基づき、県が事務局を務める「えひめ移住交流促進協議会」において委嘱しており、令和3年12月末現在で全市町に合計135名を配置しました。令和3年3月末時点と比べると39名増加となっており、相談支援体制の強化が図られています。

また、7月には、相談員のスキルアップを目的とした交流会を開催、9月・10月・11月・12月には相談員の連携強化を目的とした意見交換会を開催するなど、「えひめ移住交流促進協議会」が推進母体となり、移住相談対応スキルの底上げと相談対応事例における課題の共有が図られました。

なお、コロナ禍により地方移住への関心が高まる中、新たにテレワーク移住者やワーケーションの誘致に着手するとともに、県内でも特に人口減少が著しい南予地域対策として専従の南予移住マネージャーを内子町内に配置するなど、移住者の受入態勢を強化しています。

#### 【主な効果】

- ・ きめ細かな支援による移住不安の解消
- ・ 愛媛移住のイメージアップ
- ・ 移住者の更なる呼び込みによる地域活性化
- ・ 移住者数：2,396人

(令和3年11月末時点速報値、前年同月比約2倍)



【参考】県・市町連携施策一覧

※年度－県・市町連携推進プランの年度

重点－重点連携項目

Ⅱ〔第2ステージ（H28～R元プラン）〕－①「人口問題対策」、②「防災・減災対策」、  
③「自転車新文化の創造」

Ⅲ〔第3ステージ（R2プラン～）〕－①「人口減少対策」、②「防災・減災対策」、  
③「観光振興・国際交流の推進」、④「効率的行政事務の確立」

年度	番号	連携施策項目	重点
H24	1	道路の維持管理	
	2	男女共同参画センター業務	
	3	国際交流協会業務	
	4	埋蔵文化財センター業務	
	5	行政広報紙面の効果的な活用	
	6	施設予約・案内情報の集約化	
	7	公営住宅募集情報の集約化	
	8	移動飲食営業許可、理・美容師の出張届出	
	9	全国大会等の誘致・開催	
	10	有害鳥獣の連携捕獲	
	11	農業行政の支援	
	12	文化財行政の支援	
	13	県と市町の税務職員の相互併任	
	14	職員研修などの合同実施等	
	15	メンタルヘルス対策の合同実施	
	16	歴史的公文書の判断基準の策定・提供	
	17	税評価額の算定の標準化	
	18	税務関係情報の共有化	
	19	首都圏におけるイベント等情報共有の促進	
	20	要保護児童対策への連携強化	
	21	新規就農者育成支援情報の共有化	
	22	河川の維持管理に係る緊密な連携	
	23	物品等の入札参加資格者の情報共有	
	24	各分野の情報について共有化	
	25	消費者行政の連携	
	26	感染症試験検査の集約化	
	27	長寿者訪問祝賀事業の連携	
	28	観光振興事業での連携	
	29	国際観光客誘致事業での連携	
	30	各種農業者協議会の効率的な運営	

年度	番号	連携施策項目	重点
H25	31	自立した集落運営と地域公共交通の活性化	
	32	公衆無線 LAN 環境の整備	
	33	バイオマスの活用推進	
	34	農業水利施設を利用した小水力発電	
	35	市町の相談・啓発機能の強化	
	36	県外における県・市町連携物産展の開催	
	37	有害鳥獣対策（鳥獣害を受けにくい集落づくり）	
	38	住民要望の情報共有	
	39	県単独少額補助金の整理統合	
	40	緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化	
	41	建設工事等の入札契約業務	
	42	手話通訳者等の養成研修拡充	
	43	個人住民税の徴収確保の促進	
	44	文化施設等情報発信の一元化	
	45	学校における防災力強化の連携	
	46	愛媛マルゴト自転車道の推進	
	47	東予地域ものづくり産業支援における連携	
	48	愛りバー・サポーター制度の充実	
	49	連携による適正な河川管理	
	50	義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討	
	51	税外債権の回収に向けたスキルアップ	
	52	良好な生活環境の保全（水質汚濁防止）	
	53	下水道乾燥汚泥利用	
H26	54	集落連携による地域活動組織化の推進	
	55	住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進	
	56	地域連携保全活動計画策定の推進	
	57	消費者教育推進計画策定の推進	
	58	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充	
	59	南予地域の長期的観光戦略とブランド化	
	60	予土地域連携による観光振興	
	61	有害鳥獣対策（生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策）	
	62	県と市町の合同庁舎化	
	63	講師バンクの創設	
	64	空き家・廃屋対策	
	65	選挙における対応マニュアル	
	66	動物愛護業務の連携強化	
	67	WEB サイト連携	
	68	体験型施設の相互活用	

年度	番号	連携施策項目	重点
H26	69	遊休資産の相互活用	
	70	地震体験車に係る任意保険の統一	
	71	農業統計の充実	
	72	新規就農支援対策	
	73	ブランド化に係る知見の共有	
	74	学校給食における地産地消の推進	
	75	特別支援教育の充実	
H27	76	新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信	
	77	河内晩柑輸出事業の推進	
	78	サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大	
	79	文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保	
	80	パブリシティ活動の連携による全国への情報発信の強化	
	81	自転車の安全利用の促進	
	82	県下全域でのオフロード自転車競技会の開催	
	83	屋外広告物の適正化推進	
	84	緊急消防援助隊愛媛県隊の後方支援体制の強化	
	85	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注	
	86	障がい者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進	
	87	災害時における県下統一の障がい者意思表示カードの導入	
	88	認知症ケアパスの作成	
	89	常駐型救急ワークステーションの整備	
	90	東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信	
	91	県立図書館図書の遠隔地返却サービス	
	92	修学旅行のバス料金に係る保護者負担の軽減	
	93	地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化	
	94	地域課題を調査・研究等する大学との連携	
	95	定住促進による地域活性化	
	96	各種アプリケーションの開発と利用	
	97	デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用	
	98	Web 活用による会議コストの削減	
	99	ICT 環境の整備（自治体クラウド等）	
100	国・県・市町による税務行政運営の協力		
101	用地業務における情報共有の強化		
102	県道工事の情報共有と調整の強化		
103	税外債権の徴収体制の強化		
104	廃棄物処理業者許可情報等の共有		
105	国保療養給付に係る情報共有の促進		
106	「瀬戸内しまのわ 2014」の県内全体への効果波及		



年度	番号	連携施策項目	重点
H27	107	連携による河川環境対策	
H28	108	子育て支援員研修の実施	Ⅱ - ①
	109	住宅改修支援による移住促進施策の強化	Ⅱ - ①
	110	企業立地の促進による新たな雇用の創出	Ⅱ - ①
	111	防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	Ⅱ - ②
	112	災害時における市町相互応援体制の構築	Ⅱ - ②
	113	土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	Ⅱ - ②
	114	「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	Ⅱ - ③
	115	サイクリングガイド養成講習会の実施	Ⅱ - ③
	116	自転車専門ロードサービスの充実	Ⅱ - ③
	117	2R（リデュース・リユース）に関する啓発推進	
	118	障がい者差別解消体制の整備	
	119	地方公務員女性幹部養成研修の実施	
	120	チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	Ⅱ - ①
	121	地元企業の人材確保対策	Ⅱ - ①
	122	浸水被害解消に向けた対策検討	Ⅱ - ②
	123	災害危険箇所の情報共有	Ⅱ - ②
	124	サイクリングによる誘客促進	Ⅱ - ③
125	「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信		
126	観光体験情報の発信		
H29	127	愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施	Ⅱ - ①
	128	潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進	Ⅱ - ①
	129	アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化	Ⅱ - ①
	130	地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上	Ⅱ - ①
	131	「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進	Ⅱ - ①
	132	放課後児童支援員認定資格研修の実施	Ⅱ - ①
	133	災害廃棄物処理計画の策定	Ⅱ - ②
	134	大規模氾濫に備える避難体制の強化	Ⅱ - ②
	135	学校における防災機能の強化	Ⅱ - ②
	136	サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定	Ⅱ - ③
	137	親子で参加できる自転車教室の開催	Ⅱ - ③
	138	地方版図柄入りナンバープレートの導入	
	139	職員からの公益通報に係る外部窓口の設置	
	140	青少年に関する相談者の利便性の向上	
	141	精神障がい者への対応に関する連携強化	
	142	家屋評価事務研修会の実施	
	143	効果的な情報発信による地産地消の推進	Ⅱ - ①
	144	U・I・J ターン就職支援の実施	Ⅱ - ①

年度	番号	連携施策項目	重点
H29	145	公共施設等におけるサイクリストの支援	Ⅱ - ③
	146	弁護士を活用した児童相談所の体制整備	
	147	18歳選挙権啓発の推進	
	148	家屋評価情報の共有化	
	149	保育所における書類作成の簡素化	
	150	用地業務における情報共有	
	151	高校生の読書推進	
H30	152	「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進	Ⅱ - ①
	153	「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進	Ⅱ - ①
	154	警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化	Ⅱ - ②
	155	福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進	Ⅱ - ②
	156	地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化	Ⅱ - ②
	157	「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施	Ⅱ - ②
	158	思いやり1.5m運動の推進	Ⅱ - ③
	159	産学官連携による空き家対策の推進	
	160	公有財産の県と市町における有効活用	
	161	えひめ文化財の災害対策強化	
	162	首都圏大型展示会への共同出展	
	163	名義後援申請書様式の統一による利便性の向上	
	164	給与支払報告に係る関連書式の標準化	
	165	地域産業資源を活用した産業振興等の推進	
	166	公害苦情対応に関する情報共有	
	167	外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化	
	168	「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有	Ⅱ - ①
	169	地域おこし協力隊に関する連携強化	Ⅱ - ①
	170	包括的な地域福祉推進体制の構築	
	171	「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化	
172	「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成		
173	許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化		
174	公共図書館連携による資料保存環境の研究		
175	学校保健に関する情報共有		
176	公共施設における木材利用の推進		
R元	177	EGFプログラムによる創業支援体制の強化	Ⅱ - ①
	178	G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信	Ⅱ - ①
	179	「ひめの国女性活躍応援団」の結成	Ⅱ - ①
	180	全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催に向けた連携強化	Ⅱ - ①
	181	路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進	Ⅱ - ①
	182	高度化した災害情報システムの共同利用	Ⅱ - ②

年度	番号	連携施策項目	重点
R元	183	被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	Ⅱ - ②
	184	土砂災害警戒情報の更なる充実	Ⅱ - ②
	185	県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施	Ⅱ - ②
	186	平時からのカウンターパート関係の構築	Ⅱ - ②
	187	道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進	Ⅱ - ②
	188	ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現	
	189	女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化	
	190	おいしい食べきり運動推進店の普及	
	191	一般廃棄物の適正処理の推進	
	192	シェア・ザ・ロードの推進	Ⅱ - ③
	193	オープンデータ化の推進	
	194	障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営	
	195	広聴事業（「出前講座」）の周知連携	
	196	えひめ医療情報ネットワークの構築	
R2	197	待機児童対策に関する協議の場の設置	Ⅲ - ①
	198	若年者の地元就職に向けた連携強化	Ⅲ - ①
	199	官民共同による子育て応援事業の拡充	Ⅲ - ①
	200	消防団の広域相互応援体制の構築	Ⅲ - ②
	201	避難所運営体制の強化による地域防災力の向上	Ⅲ - ②
	202	災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の連携に向けた平時からの3者連携の体制構築	Ⅲ - ②
	203	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信	Ⅲ - ③
	204	外国人観光客の受入環境整備	Ⅲ - ③
	205	県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施	Ⅲ - ④
	206	水道事業の広域連携	
	207	ふるさと納税制度の適正運用の推進	
	208	地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携	
	209	中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築	
	210	県と市町による人財の有効活用の検討	
	211	愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保	Ⅲ - ①
	212	県内企業の多様な働き方の検討に係る連携	Ⅲ - ①
	213	大規模災害時における応援・受援体制の整備	Ⅲ - ②
	214	サイクリングルート沿線の環境美化	Ⅲ - ③
215	汚水処理事業の広域連携		
216	えひめプラスチック資源循環戦略の推進		
217	救急受診ガイドの普及啓発		
218	再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化		
R3	219	移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築	Ⅲ - ①

年度	番号	連携施策項目	重点
R3	220	県外大規模災害時の県・市町連携型支援体制の構築	Ⅲ-②
	221	南海トラフ地震に備えた事前復興の推進に関する連携	Ⅲ-②
	222	下水道「マンホールカード」の広報活動の強化	Ⅲ-③
	223	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築	Ⅲ-④
	224	審議会等運営業務の連携強化	
	225	職員住宅等の有効活用	
	226	環境教育講師情報の共有	
	227	合併処理浄化槽の整備促進と管理強化	
	228	がん予防に関する普及啓発の促進	
	229	公営住宅の共同整備と管理の効率化	

## (2) 行革甲子園

※題字は、愛媛県立三島高等学校書道部の皆さんに揮毫いただきました。

行革甲子園は、市区町村が取り組む行革事例を対象とする政策コンテストで、平成24年度から2年に1回、「チーム愛媛」の取り組みとして、愛媛県が主催しています。

行革甲子園を初めて開催した平成24年当時の地方自治体は、前述のとおり厳しい財政状況に直面しており、質の高い公共サービスを維持するためには、徹底した行政改革に取り組むことが必要でした。この難局を乗り越えるため、県内市町が独自に取り組んできた行革事例を集めて、行革甲子園を開催することで、優良事例を共有し、「チーム愛媛」による行政改革の推進を図りました。

その後も、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が継続していたことから、地方自治体は、より一層踏み込んだ行政改革に取り組む必要がありました。そこで、平成28年度から対象を県内から全国の市区町村に拡大し、全国版の行革甲子園を開催することで、先進的・独創的な取り組みのアイデアやノウハウを共有し、更なる行政改革の推進を図ることとしました。

これまでに県内版として2回、全国版として3回の計5回、行革甲子園を開催しており、全国の市区町村が取り組む知恵と工夫の詰まった多くの優良な行革事例を共有してきました。

### 【目的】

行革甲子園は、賞を競うことが目的ではなく、自らの取り組みを全国に横展開し、また、全国の優良事例を自らの取り組みに活用することが狙いであり、いわば「地方の、地方による、地方のための」取り組みです。行革甲子園を通して、全国の市区町村が高め合い、より良い地域づくり・組織づくりが推進されていくことを目指しています。

また、地方財政が厳しさを増す中、地方自治体、特に基礎自治体は、組織や事業の見直しによる経費の削減や人員の削減といった「身を切る改革」に乗り出していました。このため、「行革」は、「削る」「切る」といった後ろ向きなイメージとして捉えられがちでしたが、行革甲子園を開催することにより、行革を「明るく」「前向き」に捉え、より良い成果につなげていくことも目的の一つとしています。

### 【大会概要】

行革甲子園では、まず、市区町村から行革事例を募集し、応募のあった事例について、外部審査員による1次審査（書類審査）を行います。その後、書類審査を通過した団体による事例発表会を開催し、各団体のプレゼンテーションを審査員が最終的に審査して賞を決定しています。

「行革甲子園」及び「行革甲子園2014」では、県内市町が取り組む行革事例を対象に事例を募集し、外部審査員の書類審査により、事例発表を行う団体を選定しました。書類審査を通過した団体による事例発表会を開催し、審査員（外部審査員、知事、県内市町長等）の最終審査により「えひめ行革大賞」を決定しました。

「行革甲子園2016」からは、全国の市区町村が取り組む行革事例を対象に事例を募集し、過去の大会と同様に、外部審査員による書類審査を行っています。その後、書類審査を通過した団体は、愛媛県内の会場で行われる大会で事例発表を行い、審査員（外部審査員及び知事）の最終審査により「グランプリ」を決定しています。

行革甲子園では、「行革」を、行政組織の効率化と経費削減を目的とする「行政改革」として捉えるだけでなく、新しい行政運営手法を取り入れるなど、イノベーションを生み出す「行政革新」としても捉え、幅広く優良事例を集めているとともに、「行革甲子園2016」からは、先進性や効果の大小に捉われず、多様な事例を共有するため、審査を希望しないエントリーも可能にしています。

(審査の流れ)

	行革甲子園～ 行革甲子園 2014	行革甲子園 2016～
事例募集	《事例募集の対象》 県内市町が取り組む行革事例	《事例募集の対象》 全国の市区町村が取り組む行革事例 ※審査を希望しないエントリー可
↓		
1次審査	《審査方法》 《審査員》	書類審査 外部審査員
↓		
最終審査	《審査方法》 プレゼンテーション審査 《審査員》 外部審査員、知事、県内市町長、 先進事例発表団体※行革甲子園のみ 一般審査員※行革甲子園 2014 のみ	《審査方法》 プレゼンテーション審査 《審査員》 外部審査員、知事

(評価のポイント)

創(そう)	創意工夫あふれる取組みか、先進性・独創性があるか
効(こう)	費用対効果の高い取組みか
種(しゅ)	他にアイデアの種を提供する取組みか(他の自治体に広がる取組みか)
プレゼンテーション	取組みの意図や内容がよく伝わるプレゼンであったか

※プレゼンテーションは、最終審査のみ



行革甲子園 2016 の会場の様子



グランプリ表彰の様子  
(行革甲子園 2020 福岡県苅田町)

### 【取組みの拡大】

行革甲子園は、大会ごとに新たな取組みを実施するなど、より良い大会となるよう工夫してまいりました。取組みの内容については、下表のとおりです。

(大会ごとの特徴)

大会名	大会ごとの特徴
行革甲子園	<b>【県内市町による事例発表】</b>
	県内市町が取り組む行革事例の発表を行い、優良事例を共有。
行革甲子園 2014	<b>【四国他県の自治体による先進事例発表】</b>
	県内市町による事例発表に加え、四国他県の自治体が取り組む行革事例の発表を行い、先進事例を共有。
	<b>【先進事例発表団体】</b> 徳島県三好市、香川県三豊市、高知県中西部電算協議会
行革甲子園 2016	<b>【県内版から全国版に拡大】</b>
	事例募集の対象を全国の市区町村に拡大し、全国の優良事例を共有。
行革甲子園 2018	<b>【海外団体による事例紹介】</b>
	初めて、海外団体による事例紹介を実施し、海外からの異なる視点による行革のアイデアや世界最先端の取組みを共有。
	<b>【海外事例紹介団体】</b> 台湾台北市 (参考) 行革甲子園 2020 は、韓国ソウル市
行革甲子園 2020	<b>【WEB を活用した参加型の大会】</b>
	新型コロナウイルス感染症の影響で大会の参加人数に制限をかけざるをえない中、大会の生配信を実施。また、事例発表に対する一般参加者の反応がわかる参加者オンライン投票を実施。

### 【先進事例の全国共有】

行革甲子園に応募のあったすべての事例は、愛媛県ホームページに掲載しているほか、全国版に拡大した「行革甲子園 2016」からは、応募事例の具体的内容に加え、取組みを進めていく中での課題や他団体へのアドバイスなどを掲載した事例集を作成し、全国の市区町村が取り組む行革事例を共有することで、愛媛県を起点として先進事例の全国共有を図っています。その結果、県内外において、共有した事例の導入が検討されるとともに、類似の取組みが行われるなどの成果が上がっています。

# 行革甲子園

【応募事例】 事例募集期間：H24.5～H24.6  
**県内 20 市町から 64 事例**

外部審査員による書類審査  
 事例発表 6 団体を決定

## 【事例発表】

- 日 時 平成 24 年 10 月 10 日（水）
- 会 場 愛媛県男女共同参画センター
- 参加者 約 300 人
- 事例発表団体（★：えひめ行革大賞）

事例発表団体	取組事例
愛南町	産学官のパートナーシップによる地域づくり
八幡浜市	Facebook ページ「八幡浜市みかん課」
内子町	自治会制度による住民自治のまちづくり
★西予市	未来せいよ創造プランプロジェクトの実現
四国中央市	協働のまちづくりの推進
松山市	市民とつくる地域消防防災力

### ■先進・参考事例発表

事例発表団体	取組事例
福岡県大野城市	大野城市の行政改革
愛媛県	愛媛県の行政評価システム

- 審査員 小西砂千夫（関西学院大学教授） 兼平裕子（愛媛大学教授）  
 中村時広（愛媛県知事） 県内 20 市町長 福岡県大野城市  
 （参考）全国知事会から優秀政策として表彰（H25）



知事・県内市町長による意見交換



愛南町による事例発表の様子



# 行革甲子園2014

**【応募事例】** 事例募集期間：H26.4 上旬～下旬  
**県内 20 市町から 46 事例**

外部審査員による書類審査  
 事例発表 6 団体を決定

## 【事例発表】

- 日 時 平成 26 年 8 月 25 日 (月)
- 会 場 松山市総合コミュニティセンター
- 参加者 約 350 人
- 事例発表団体 (★：えひめ行革大賞 2014)

事例発表団体	取組事例
松前町	松前町地域ブランディング事業
松山市	「スマイル松山」プロジェクト
★今治市	「公の施設等評価及びあり方方針」の策定
西条市	スマイルアップで創ろう 最上のまち西条市を！！
大洲市	学校給食における地産地消の推進
八幡浜市	「八幡浜みなと」民設民営手法の一部導入による道の駅・みなとオアシスの整備運営

### ■ 先進事例発表

事例発表団体	取組事例
徳島県三好市	サテライトオフィス誘致
香川県三豊市	「行政改革」と「まちづくり推進隊」
高知県中西部電算協議会	ASP 共同利用型住民情報システムについて

- 審査員 小西砂千夫 (関西学院大学教授) 兼平裕子 (愛媛大学教授)  
 中村時広 (愛媛県知事) 県内 20 市町長 一般審査員



香川県三豊市による先進事例発表の様子



知事・県内市町長による意見交換

# 行革甲子園2016

～プラスの力を生み出す政策コンテスト～

**【応募事例】** 事例募集期間：H28.6～H28.8  
**47都道府県の110市町村から104事例**

**【事例発表】**

外部審査員による書類審査  
 事例発表8団体を決定

- 日時 平成28年11月1日(火) ■会場 愛媛県県民文化会館
- 参加者 約350人
- 基調講演 講師 岡田 武史 氏  
 【(株)今治・夢スポーツ代表取締役・(公財)日本サッカー協会副会長(当時)】  
 『勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興』
- 事例発表団体 (★：グランプリ)

事例発表団体	取組事例
池田市 (大阪府)	総合窓口の設置から窓口業務の民間委託へ ～職員による詳細な業務分析に基づき最適な窓口業務を実現～
大分市 (大分県)	全国初！広域連携による公衆無線LANの整備と認証連携
★北見市 (北海道)	「書かなくていいの？」 ～証明書の申請をかたん・スピーディに～
京都市 (京都府)	学校跡地活用の促進
伊達市 (福島県)	DTI《DATE TASK INNOVATION》終わりになき革新 ～「トヨタ生産方式」を市役所行政へ～
長島町 (鹿児島県)	ぶり奨学プログラム
葉山町 (神奈川県)	葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト
松山市 (愛媛県)	下水処理場の未利用エネルギー有効活用による歳入増加策

- 審査員 小西砂千夫 (関西学院大学教授) 兼平裕子 (愛媛大学教授)  
 小室将雄 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)  
 福嶋祥子 (プランニング・ボート(株)代表取締役) 中村時広 (愛媛県知事)



岡田武史氏による基調講演



鹿児島県長島町による事例発表の様子

# 行革甲子園2018

～<sup>えがお</sup>愛顔あふれるイノベーション!政策コンテスト～

【応募事例】 事例募集期間：H30.3～H30.5

**47都道府県の117市区町村から141事例**

外部審査員による書類審査  
事例発表8団体を決定

## 【事例発表】

- 日時 平成30年8月30日(木)      ■会場 愛媛県県民文化会館
- 参加者 約400人
- 事例発表団体 (★：グランプリ ◆：審査員長特別賞)

事例発表団体	取組事例
大和市(神奈川県)	民間企業と連携した駐車場シェアサービスの運用
★松山市(愛媛県)	窓ロー本化の保安指導で防災体制を強化(新規財源の確保)
浜松市(静岡県)	全国初!下水道事業へのコンセッション方式導入
◆西粟倉村(岡山県)	「百年の森林構想」と「ローカルベンチャー」による地域資本の価値向上への取組
天塩町(北海道)	ICT活用による新たな地域モビリティ(天塩-稚内間相乗り交通プロジェクト)
つくば市(茨城県)	RPAを活用した共同研究～対象業務で約8割の時間削減～
西予市(愛媛県)	【全国初】「1秒でも早く・・・」チーム西予で命を守れ! ～過疎地域での新たな救急体制のカタチ～
◆三条市(新潟県)	住民の血税を考えれば共同化をやらない理由はない! ～各種情報システムの共同化と新たなサービスの実現～

- 特別企画 台湾・台北市  
『台湾版スピード決裁～明確な役割分担と権限移譲の徹底～』
- 審査員 小西砂千夫(関西学院大学教授) 兼平裕子(愛媛大学教授)  
小室将雄(有限責任監査法人トーマツ パートナー)  
米良はるか(READYFOR(株)代表取締役 CEO) 中村時広(愛媛県知事)



神奈川県大和市による事例発表の様子



台湾・台北市による事例発表の様子

# 行革甲子園2020

～集え全国のイノベーション!!行革オールスターin 愛媛～

【応募事例】 事例募集期間：R2.4～R2.8

**30 都道府県の 60 市区町村から 73 事例**

## 【事例発表】

外部審査員による書類審査  
事例発表8団体を決定

■日 時 令和2年11月13日(金) ■会 場 松山市民会館

■参加者 約210人

■事例発表団体 (★：グランプリ ◆：審査員長特別賞)

事例発表団体	取組事例
犬山市 (愛知県)	～シェアエコで三方良し～ シェアリングエコノミーを活用した行政課題解決 “観光駐車場不足解消大作戦”
◆所沢市 (埼玉県)	下水道マンホール蓋を活用した有料広告事業の取組
明石市 (兵庫県)	全ての自治体におススメできる日常修繕を含む施設包括管理
西条市 (愛媛県)	西条市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の実施
長井市 (山形県)	国登録有形文化財「旧長井小学校第一校舎」の有効活用
品川区 (東京都)	官民連携による図書館と医療・介護の複合施設の建設・運営
★苅田町 (福岡県)	地理情報システム (GIS) 導入による業務効率化に関する 苅田町の取組について ～職員自ら構築した水道管路マップを始めとした業務効率化の取り組み～
◆久万高原町 (愛媛県)	全国初! 町内全域自営 LPWA 通信網の整備 ～携帯電話の圏外からでも正確な位置情報を伴った救助要請が可能に～

■特別企画 韓国・ソウル市

『スマートソウルネットワークの取組みについて』

■審査員 小西砂千夫 (関西学院大学教授) 兼平裕子 (愛媛大学教授)

小室将雄 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

富澤由佳 (READYFOR(株)パートナー開発部地域事業責任者)

根本昌彦 (株)未来戦略研究所代表取締役)

中村時広 (愛媛県知事) ※代理：高石淳 (愛媛県総務部長)

(参考) YouTube での生配信、参加者オンライン投票を実施。



埼玉県所沢市による事例発表の様子



事例発表者・審査員による記念撮影

### (3) その他(先進事例研究会、市町支援担当職員制度)

#### 【先進事例研究会】

行革甲子園を開催しない年度に、知恵と工夫を凝らして特色ある取組みを行っている市町等を招き、紹介していただくことで、先進事例を共有・研究する「先進事例研究会」を開催し、市町の政策立案能力の向上を図っています。

#### (開催実績)

回	時期	研究事例
第1回	H25.10.29	・滞在型農園施設を活用した移住促進(今治市) ・軽トラ市を活用したにぎわいづくり(伊予市) ・アウトドア体験で滑床溪谷観光再生プロジェクト(松野町)
第2回	H27.8.10	人口問題対策に関する事例について、県内8市町(宇和島市、新居浜市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、伊方町、鬼北町)から紹介
第3回	H29.10.24	・閉校した学校施設の利用～農繁期の労働力確保～(八幡浜市) ・保育所と小学校の統合～地域力による保育・教育～(大阪府泉南郡岬町)
第4回	R元.8.5	・デジタルマーケティングについて(愛媛県) ・下意上達の極み～チーム納税式職場メソッドがもたらした「働き方改革」の成功例～(大分県大分市)
第5回	R3.8	・都城市のデジタル化の取組について(宮崎県都城市) ※事例発表データを共有することにより実施

#### 【市町支援担当職員制度】

住民と直接向き合い、日々様々な課題に直面している市町においては、複雑で多様化する行政課題への対応に迫られています。これらの課題を県と市町が緊密に連携して解決するとともに、市町が的確な政策形成・立案を積極的に展開できるよう、市町に対するきめ細かな相談・サポートを行うもので、市町ごとに4～5名の担当職員を、県の市町振興課と地方局の地域政策担当課に置いています。

## 裏表紙イラストの説明

イラスト	市町名	説明
	松山市	日本最古と言われ、小説「坊っちゃん」にも登場する道後温泉本館
	今治市	室町時代から戦国時代にかけて、瀬戸内海の島々を中心に活動したことで有名な村上水軍
	宇和島市	全長 5～6m の山車である牛鬼がまちを練り歩く、四国有数の夏祭り「うわじま牛鬼まつり」
	八幡浜市	座敷いっばいに雛飾りをし、長女の初節句を祝う「真穴の座敷雛」
	新居浜市	豪華絢爛な太鼓台と呼ばれる長さ 12～13m、高さ約 5.5m、重さ約 3t の山車が、約 150 人の男衆で担がれる秋祭り「新居浜太鼓祭り」
	西条市	西条市のシティプロモーション活動「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」
	大洲市	肱川の観光鶺鴒飼いが楽しめる屋形船「臥龍1号」
	伊予市	夕日の時刻になると辺り一面が朱に染まる美しい景色が見られ、撮影スポットとして有名な下灘駅
	四国中央市	日本一の紙のまちで全国の高校生が書による演技を競う書道パフォーマンス甲子園
	西予市	165 年以上の伝統があり、全国唯一のプロ・アマ対決相撲や稚児の土俵入りが行われる乙亥大相撲
	東温市	市が推進する「アートヴィレッジとうおん構想」の核となる坊っちゃん劇場と東温市イメージキャラクター「いのとん」

イラスト	市町名	説明
	上島町	主要4島で唯一架橋されていない岩城島と生名島を結ぶ岩城橋（R4.3 開通予定）と上島町イメージキャラクター「かみりん」
	久万高原町	西日本最高峰の石鎚山と久万高原町イメージキャラクター「ゆりぼう」
	松前町	体の上下運動だけで前に進む独特な「はんぎり競漕」と松前町イメージキャラクター「マッキー」
	砥部町	約240年の歴史があり、国の伝統的工芸品や県の無形文化財に指定される砥部焼
	内子町	約400年の歴史を持ち、相手の凧の糸を切りあう「いかざき大凧合戦」
	伊方町	日本一細長い佐田岬半島の岸壁にそびえ立つ佐田岬灯台と伊方町イメージキャラクター「サダンディー」
	松野町	足摺宇和海国立公園内にある花崗岩の地層を活かした、滑床渓谷キャニオニング
	鬼北町	唯一、鬼の文字が入る自治体で、「鬼のまちづくり」を推進。イラストは、鬼のモニュメント「鬼王丸」の母親「柚鬼媛」
	愛南町	生産量日本一を誇る愛南ゴールド（河内晩柑）と愛南町イメージキャラクター「なーしくん」

